

令和4年第3回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和4年9月5日

美郷町議会

令和4年第3回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和4年9月5日（月曜日）

◎開会日時 令和4年9月5日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和4年9月5日 午後2時24分 散会

◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 5番 中嶋 奈良雄君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和4年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第2）

令和4年9月5日

午前10時開議

日程第1 一般質問

4番 兒玉鋼士 議員

1. 町有林の現状について
2. 町の林道、作業道の路網整備推進等について
3. 鳥獣被害について
4. 美郷町の特用林産物について

1番 若杉伸児 議員

1. コロナ禍における、文化伝統芸能の継承活動について
2. ジビエ工房、美郷町ジビエ振興協議会の現状と今後の事業計画について

2番 早川節夫 議員

1. 介護職・医療職員（看護職員等）確保について
2. 診療所運営管理（発熱外来）について

8番 小路文喜 議員

1. 安倍元首相の国葬実施について
2. 低所得世帯への生活応援券の配布について
3. バイオマス発電所等の設置について
4. 農業の振興対策について

会 議 録

令和 4 年 9 月 5 日
午前 1 0 時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

改めまして、おはようございます。

大型の台風が接近中ではありますが、大きな災害が出ないことを願うばかりです。

本日は、一般質問の傍聴に足を運んでいただきありがとうございます。議会を代表して心から感謝を申し上げます。

議会では、町民の皆様の身近な問題が話し合われますので、今後ともお気軽にお越しください。本定例会でもしっかりとかみ合った質疑応答を期待しております。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は 11 名であります。

【議長 山本 文男】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

【議長 山本 文男】

日程第 1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は 8 名であります。

本日は 4 名の一般質問を行います。残り 4 名は明日、行います。

通告順に一般質問を行います。

なお、質問と答弁を合わせて 1 時間以内となっております。終了前にはブザーが鳴りますので、よろしくお願いいたします。

通告順に質問を許します。

4 番、兒玉 鋼士議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【4 番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4 番、兒玉 鋼士議員。

【4 番 兒玉 鋼士】

通告順に従いまして一般質問を行います。

去る 8 月 31 日に、町内の若い林業従事者が亡くなりました。郷土愛に満ちた優しい青年だったということでございます。本当に悲しいことでございます。美郷町

の宝物をまた失ったような気がしております。大変、残念です。哀惜の念に堪えませんが、御冥福をお祈りしまして、私の質問に移らせていただきます。

まず最初に、町有林の現状について、町有林の利用状況、面積は幾らあるのか、また、伐採時期がきている箇所はあるのか、町長にお伺いをいたします。よろしくお願いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。今日と明日にかけまして8名の議員の皆様方から一般質問をいただくことになっております。議長が言いましたように、しっかりと自分たちの考え方をつき合わせて、今後の町政に反映させていければ幸いかなあというふうに思うところであります。

さて、兒玉議員の町有林の現状ということではありますが、町有林面積につきましては、2,721ヘクタールであります。耳川広域森林組合美郷支所と長期施業委託契約を締結しまして管理を行っているところであります。

標準伐期齢に到達している山林は2,357ヘクタールであります。材積は94万8,000立米ということではありますが、これは机上での材積計算ということになりますので、現地とずれは出てくるかなあというふうに思っておるところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今、町長の説明の中にありますが、直営の面積は2,700ヘクタールということで、流木の蓄積量は約103万立米ということでございます。

これを今、多分、売ったときに町に残るお金は約3分の1程度だと考えますが、伐採時期が来ている箇所があれば、木材の価格が今、高騰してますが、今が伐採時期と考えますが、町長、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに杉で言えば35年ということでありますので伐期にきているということで、御案内のとおり民有林、いろいろな形で今、ウッドショックの中で材が出ているという現状であります。

ほんなら町有林はどうかという話であります、やはりお金になるときに金にしたほうが良いという考え方は当然、出てくるんですが、先ほど、言いましたように森林組合と長期施業委託契約を締結している。その中でしっかりと町有林を守っていくと。

確かに、今まで投資したお金を回収するのであれば、そういう考え方ができるんですが、しっかりと山を守っていくという部分で町有林の役目もありますので、やはりその施業計画の中においてしっかりとした考え方でやっておりますので、今回、ずっとやっていきたいというふうに思っております。

この考え方は、委託契約を締結している以上、続いていくというふうに思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

昨年の販売主伐面積は、実績によりますと14.09ヘクタールと、販売高は8,666万5,700円。事業費残高が3,136万1,883円となっております。

町長が言われたとおり杉を植林して35年後には伐採できると聞いていますので、こういうお金を森林整備等に使っていただき、切って、そして森林整備等に使う、また植えるような循環型にしてもらって、山林を有効利用していただくようお願いをいたします。

次に、町有林を次世代に継承するために場所、樹種、林齢等の現地調査をして町有林を意欲と能力のある若い人や個人経営体の仕事場づくりとして生計のために活用できないか考えますが、町長どうでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

全てが森林組合との長期施業委託契約の中で進んでいるという話をさせていただきました。これは1期が5年ということで、令和4年度がその3期目の終わりということになります。お金でいえば現在、令和4年度の収支はありませんけど、まだ出てきてないということで、今現在で4,650万円くらいの益があるということでもあります。

ですので、この令和4年度まで入れると、ある程度の金額になってくると。それが5年に一遍の精算でありますので、ある程度のお金は残しますけど、この計画のために。あとは町のほうに入れていただく。これが長期施業計画だというふうに認識をしております。

何で長期施業計画をし始めたかという話であります。これは町がいろいろな計画をつくっても補助金はもらえないと、交付金をもらえないから、組合につくっていただいて、組合なら補助金をもらえる。町有林の施業をしてももらえるということ。

それと、いろいろな問題の中で、町が今までやってきた契約はやはり随意契約が多かったという話で、毎年、毎年、随契をやってきたと。そうすると、非常に心配だという話で、「うまいこといきよっとか」という話で、いろいろ、何で組合とばっかしせないかんとかという話の中で、やはりそういう問題も出てきたという話の中で、いろいろ問題がある中で、この施業計画、委託ですけど、5年に一遍ということになりましたので、ある程度、そういう問題から解放されてきたということでもあります。

そしてまた、5年に一遍の公開でありますので、その中にはいろいろな考え方が、施業計画がこういう計画であるけど、その実情に合っていないということであれば、計画の変更がたやすくできるという利点があるということやってきた経緯があります。

ですので、そういう中において、やはり議員おっしゃる町有林を意欲と能力のある若い人や個人経営体の仕事場づくりという話であります。これは今、森林組合との委託契約という話の中で、ある程度、そういう造林班とかそういうところと全部してますので、非常に人たちも育ってきてると思いますし、このお金というかこの契約の中で、しっかりとその人たちの生活が守られているというふうに、私は認識しておりますので、まずまず順当といいますか、そういう形で進んでいるのではなかろうかというふうに思っております。

ですので、「特定して」というか、林家さんがそういう形になれば非常な形でまた応援しなければなりませんけど、この委託契約の中でそういう人材育成をしていければいいなというふうには思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

ただいま町長からお話があったとおり森林組合との長期施業委託契約等があることも考えますが、これから先は個人の所有林も手入れができずに荒廃している箇所が出てくると考えます。

このような山林、町有林とも集積し、合わせて意欲と能力のある若者や林業経営者が森林組合の作業班以外にもいるかと思いますので、その人たちの生計を、経営者の生計を立てるために活用していただければ、森林の適切な管理も図られるし、若者が町内に残り町の活性化にもつながると考えます。

そのような要望がもしあれば、よろしく願いをいたしまして、次に移ります。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【4番 兒玉 鋼士】

2問目の町の林道、作業道の路網整備の推進について、伺います。

まず1番目に、林道の局部改良、幅員拡張、舗装等を行い、必要な作業路の新設をして、つなぐことで有効利活用できると思いますが、町長の考えを伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

林道の局部改良や幅員拡張、舗装については、起債事業や国・県の補助事業により整備をしているところであります。各事業は町民からの要望や補助事業の採択基準を基本に取り組んでおりますが、局部改良や幅員拡張については、木材運搬車の大型化に伴う輸送力の向上及び安全確保を図るために実施をしておるところであります。

いろいろな形で、先ほど、「ウッドショック」という話の中で材が出てきたと。そして車の大型化が出てきたと。道が傷むという話で、やはり安全性は確保しなければなりませんので、そこ辺の要望等をしっかり聞きながら、やはり危ないところは早目に直していくという形の中で、路網の整備はやっていきたいというふうには考えておるところでございます。

また、令和3年度から10年間に路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域ということで、路網整備等推進区域を定めて、その区域内で作業道の開設予定路線等々を決めているところでございます。

その計画によりますと、美郷町作業開設予定延長が4万1,000メートルくらいで、81区域ということで計画をしているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今、町長は、町の計画はされているということでございますので、森林整備をしていただいて、木材の搬出や森林の整備のために有効活用できるようにお願いしまして、次に移ります。

林道は重要な生産基盤です。業者に依頼して簡易な整備を年2回ほど行ってはと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

非常に、いつも問題になる部分であります。いろいろな形でやってはいるんですが、追いつかないという部分もありますし、またこういう台風明けとかいろいろな形になると、また非常に道路が傷んでくると。その都度、議員の皆様方をお願いして補正をして、道路の維持、そういう形をお願いしているところでございます。

今のところ、そういう林道においては町内の建設業者とか、今度はほかの道においては森林組合とか、そういうところをお願いして維持をしているところでありま。どうしてもやはり追いつかない部分もありますので、その都度、その都度、やはり悪いところをしっかりとしていきたいと。

ですので、時々、補正でそういう維持補修費を上げますが、御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長のおっしゃるとおりであります。今、年に1回の作業か何かになっていると思うんですね、林道が。それをもう一回くらい増加してもらおうと、梅雨明けとか台風シーズン明けとかにしていただければ、林道を通行する期間が増えるのではないかと考えております。どうかよろしくお願いします。

次に、林道・作業道が豪雨被害で浸食、泥状化を防ぐために強固なアスファルトやコンクリート舗装、横断溝の現在の設置状況を伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

林道については、町内119路線あるということでありまして。そして延長が428キロメートルということで結構、長い林道を管理する必要があるということでもあります。これを毎年、毎年、パーフェクトに管理できるかと。それはなかなか難しいという部分がありますが、その要望、要望と。そして今、どこ辺が一番、材が出て傷んでいるのかと、そこ辺をしっかりと把握しながら建設課のほうで対処をしている状況であります。

作業道については、個人管理の私道の位置づけになるということでもなかなか難しい部分であります。町有林については作業道であっても整備をしていくという形にはしておりますが、この上乘せといいますか森林環境譲与税の上乘せをどこまで使っているのかという部分も出てきますが、割と林野庁、総務省が「幅広く使っているですよ」という話になってきておりますので、そういう財源を利用しながら安全安心、そしてスムーズな材の出荷ができるように心がけたいと、そういうふうに思っているところでございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4 番、兒玉 鋼士議員。

【4 番 兒玉 鋼士】

町長が言われたとおり作業道については、それこそ昔は山林林家が多かったせいで唐鍬とかスコップとかを持って、個人で山に行くときに必ず下りて横断溝とか整備するような状態でありました。現在は、そういう状態ではありませんので、そこ辺まで気を配っていただくとありがたいかなと思っているところであります。

次に、最近、台風が巨大化をしまして奥山の山林、高いところの風が強くて一度に広範囲の風倒木の被害発生が危惧されますが、対応策を伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当にこの台風 11 号ということで非常に勢力が強いということで北上しているということであります。また、本当にその中で倒木とか根返り、いろいろなことが予想されます。

そうなれば、しっかりと対応をしていく必要があるんですが、なぜそういうことが起こるのかという話のほうがちょっと問題というか、やはり広葉樹林と針葉樹林がありますけど、どっちが災害に強いのかという話になると、あまり変わらないということの結果が出てきてる。

普通、広葉樹林のほうがしっかりしてるから根が張るからという話ではありますが、それは広葉樹林も針葉樹林もしっかりと手入れをするということが前提ということでもあります。やはり手入れをしないと災害がというか、倒木等が起こると。

杉にいわせてみると、その最たるものが手入れの中でも間伐ということになるかと思っております。ですので、しっかりと間伐をして、ほかの木をしっかりと根を育てていく。それが災害、倒木等につながらずあとしっかりとしたお金になっていくということだろうというふうに思ってます。そういう徐間伐をしっかりしていただいて強い山づくり、そしてそういう災害がもし起こったならば、町を挙げてしっかりとその後始末というか、どうしてもそういう形にはなってきますのでそういう対応はしていきたいと思っておるところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4 番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

奥山の山林は先人たちが道路のない時代に苗を背負って植栽を行い、育林作業も歩いて現場に行き作業をして、今、伐採の時期が来ている状態だと思います。

林業の事業者は当然のことではありますが、利便性、条件のよいところから作業を進めております。近い将来においては、条件のよいところは伐採作業が終わり、奥山の山林のほうへ移行していくのではないかと考えます。このようなことを考えまして、既存の林道、作業道の補修工事や必要な箇所作業路を新設することはこれから先、急務ではないかと考えますので、よろしく願いをいたします。

また、先ほど、流木の蓄積量が103万立米あるということでございます。これを販売高にすれば、今、杉が1万3,000円くらいするのか、平均がそれくらいだと思いますが、ヒノキは1万5,000円くらいということでございますが、これを単純計算しますと130何億円の金額になる宝だと思いますので、今後とも有効活用していただきますようよろしくお願いいたします。

次に移ってもよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

3問目の発言を許します。

【4番 兒玉 鋼士】

次に、鳥獣被害についてです。

これから実りの秋を迎え、栗や米をはじめ特産林産物などの被害が発生しますが、駆除や捕獲状況を伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

毎年、毎年、多くのイノシシ、シカを駆除しておりますけど、本当に減らないということでもあります。令和3年度で言うと、イノシシが921頭、そしてシカが1,467頭の駆除をしているということでもあります。ですが、まだまだ絶滅という話ではありませんけど、個体数の減には追いついていないということでございます。

美郷町ではそれぞれ北郷、西郷、南郷の3地区をそれぞれ4班ずつに分けて計12班で捕獲班を編成しているということでもあります。西郷に51人、南郷に56人、北郷に51人の有害鳥獣捕獲班員が在籍しているということでもあります。この方々に頑張ってもらって、有害鳥獣の捕獲ということをお願いしてるんですが、なかなか、先ほど言いましたように個体の減少にはつながっていないということでありま

す。被害がこれからという話の中で、またしっかりと鳥獣班員の方に連絡をして、「こういう状況を迎えますので」ということでしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

今はある程度、年がら年中、有害ということで狩猟というものができますので、その分についてはよかったかなあと。昔で言えば、もう被害が出たときに町に上がって行って、それから振興局のほうから許可をもらおうと。そんげなことをしよつたら、もう全滅してたという経緯がありますので、そういう中で今はある程度、スピーディーというかスピード感を持って対応できているのではなかろうかと思っておりますけど、なかなかこれ、いたちごっこみたいな形で難しいというふうに思っております。

ですので、ワイヤーメッシュ等々をしっかりと張り巡らせてくださいねという話の中で、町民、頑張っている程度してはるんですけど、それでも被害は出ているという現状であります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

シイタケやタケノコ、シキミなどもシカ、イノシシ、サル等がほだ場園内に侵入して被害を、食害を与えます。

町長がおっしゃるとおり猟友会の皆様がいなければ、さらに甚大な被害になると考えます。猟友会の皆様にもしっかりと支援をしていただきまして、また町のほうでもわなの免許を取るのに支援をしていただいているみたいですが、もしこのわなの資格を持っている人たちと猟友会の話の中で、金銭的な部分で話し合い等が今後できていければ、1,000円か2,000円かでもわなをかける人たちが猟友会の人たちから処理をしてもらっていただくような感じでもとってもらえれば、わなの免許を取ってる方の楽しみもできるっとならないかなあとということを考えているところですが、猟友会の皆様方に今後もしっかり支援をしていただきますように、お願いをいたしまして、次に移ります。

山林の苗の植栽場所、新しく新植した場所ですが、外周部にネットを張ります。広い山林においては、ネットの1か所からでもシカ等が入れば山全体に被害を与えます。

その中で、仕切りネットを張れば被害が減少になると思いますが、町長、いかがでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるとおりだと思います。広い範囲に網を張っても、中に入ったときに広くなるとなかなか捕獲も難しいということであれば、そこを仕切って小さい面積において対応ができなかということでもあります。

うちのちょうど林業振興協議会でそういう意見が出て、振興局に「それ、できるとか」という話でしたら、「今のところ、それは難しい」ということでもあります。実際には「理解している」ということではありますが、それはちょっと仕切ることができないということで、ほんなら、うちの譲与税を使って仕切ったらいかんかという話になってくるんですけど、それが本来の譲与税の使い方かという話になると、ちょっと違うっちゃないかという話の中でもありますので、また、林野のほうもそういう見解だったという話でもあります。

どうしても被害が出てるということは事実ですので、理屈がどうであれやはり被害の軽減を図るためには、やはり内部で被害を止めていくという形のほうが先だろうと思っておりますので、そういう方向性を持った中で何かいい方法はないかということで、検討しながら、また上の機関に意見を求めながらやっていきたいというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

それこそ林野庁のほうでも、そういうほうに打診をしていただいているということでございますが、現場の声としては、今後とも林野庁のほうへそういう声をつないでいただきまして、5ヘクタール以上の面積になったくらいの場合でいいと考えるところなんですけど、中に1本でも仕切りを入れてもらってすると、大分、被害も少なくなると考えますので、よろしく願いをいたします。

次に、4番目の特用林産物に移りますが、いいですか、議長。

【議長 山本 文男】

4問目の発言を許します。

【4番 兒玉 鋼士】

美郷町の特用林産物について、1番目に乾シイタケの生産者は最近の燃油高騰が切実な問題ではありますが、支援できないか伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

燃油の高騰、いろいろな形で燃油だけではありませんけど高騰しているというのが現状であります。ちょうどシイタケについてどういう影響があったかという話でちょっと聞いておりますけど、燃油の高騰は令和3年3月頃から顕著化しており、令和3年11月には対前年比で4割増となり、現在も高騰が続いている状況にあります。

このような状況の中、本年4月に燃油高騰の影響について、椎茸部会の役員7名、J A日向の担当者2名に聞き取り調査を行っております。

この聞き取り調査では、燃油高騰の影響が十分にあったとの判断で、補助の方法等を提示した上で聞き取り調査を行っておりますが、令和3年度は燃料の高騰以前に天候の影響で不作であったということが原因で、使用燃料も少なく、町に対する補助等の要望もなかったというの実情でございます。結局、シイタケの生産量が少なかったということでもあります。

とは言ったものの、やはり燃油高騰でありますので、本年秋以降、燃油の高騰が続いた場合の干しシイタケ生産に係る支援については、農林水産省の施設園芸セーフティネット構築事業の発動基準価格を参考にし、補助対象者、補助の方法等を検討していきたいと。やはり燃油、今からシイタケでもですけど、施設園芸でもミニトマト、キンカンいろいろなものがありますけど、重油を使いますのでどうしてもそこに影響が出てくるということでもありますので、セーフティネットの加入推進を図りながら、まだそれでも無理だという部分は町で考えていく必要が出てくるということもございますので、御理解をいただきたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長の答弁で、昨年度はそれこそシイタケの生産量が少なかったということで、

あまり燃料は使わなかったということでありましょうが、乾燥機でエビラが少なくても大きくても、多くても乾燥機にかける回数は同じだと考えますので、どういふふうに役員の方がそういうふうに言われたのか分かりませんが、今後、セーフティネットを検討していただけないかということをございます。それに併せて、町のほうでも支援のほうを検討していただきたいと思ひます。「検討」ということではなくて「実行」していただくのが最善だと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、2020年度美郷町の乾シイタケの生産量は、これは経済連の調べですが、31トンでありました。2016年度は65トンで半減しています。半減以上ですかね。高齢化により原木確保が難しい状況にあります。意欲ある生産者の維持と生産量の減少緩和、持続可能な生産のためにシイタケ原木供給事業が大事と思ひますが、町長の考えを伺ひます。

また、同様に木炭の生産についても、原木供給事業をぜひ、行ふ必要があると思ひますが町長の考えを伺ひます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

シイタケ原木それと木炭の原木、この2つは議員さん、いろいろな形で「どうなってるんだ」という話で質問をいただいております。

農林振興課の担当のほうで、その生産者等々と話して、「何が一番困っているのか」という部分と、それと「どういう形でこれをやれば、一番、皆さん、生産者が納得できるのか」という部分であります。なかなかその方法というか、いろいろな形を変えて今までやってきているんですけど、まだじっくり行っていないというか、そういう形かなあと思っております。今ある制度でそんなに間違いはないと思ひます。どうしても以前あった原木供給事業が頭の中にあってそういう形になっているのかなあというふうに思っております。

原木も切ったら自然萌芽でいいんですけど、時々、あとはもう杉を植えようとかそういう今度は自然萌芽じゃなくて違うものを植えてどんどんどんどん原材料がなくなってきたということも出てきているということをございますので、町としては、やはり今度は町有林の中に原木、木炭でもシイタケでもそういう場所のいいところに原木を植えて、そしてその切り出しという作業が簡単にできるような場所に原木を育てていきたい。実際にそういう植栽をしてきているということです。

ですので、今まではやはり場所が悪いところに求めて、特に木炭の場合はそういう場所が多かったということもありますので、そういう方向を変えていながら、生産者にそこまでもっていける方法を模索していかなければならないと、そう思っておりますが、時間がかかるということでもありますので、今の体制をどういう形で作くり直すのか、今でいいのかという部分をそれぞれの協議会の中でしっかりと話して、今のままでよければそう、そして、ほかに何か足りないというか、足らざる

部分があれば、それを補っていくという形で、やはり2つの特用林産物、町の宝でありますので、そういう部分をしっかりと下支えをしていきたいと、そう思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

まず何が困っているかということなのですが、シイタケ生産において、ほかの産業においてもそうだと思いますが、まずはシイタケにおきましては、原木を確保すること。木炭の生産者についても原木を確保することが大事だと思います。原木確保ができれば、それと、産業の労働支援、戦力、規模拡大するにしても自分たちだけではでない駒打ちとかいろいろあります、収穫する際とか。それで、規模拡大などもできないと思いますので、原木の確保と支援、作業の支援対策が一番、大事ではないかなあと、私はシイタケにおいては考えております。

それと、原木供給事業をシイタケでしていたときに、私の概算でいきますと、前あったときと今と比べると、原木供給の量にいたしまして1年間に30万個ほど植菌量も減る計算になります、それだけないと。

町長が3月の一般質問の際に言われましたとおり、お年寄りの方がシイタケ生産ができたりするのは年金プラス100万円を目指すためにも、そういうお年寄りの方々のための原木供給事業をできるように支援をしていただきたいと思います。これはぜひ、町長に考えていただき実行していただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

また、最後の質問で、私は、クヌギ伐採跡地に杉の植栽がされているがということで、町長が今、話をされましたのでそれを割愛させていただきますが、本当に昔の人たちが考えていたのは、杉を植える場所は杉を植える場所、ヒノキを植える場所はヒノキを植える場所、クヌギ等はクヌギを植える場所という中で適材適所で選ばれて今があると思いますので、そこ辺も考えていただきたいと思っております。

3番の質問は割愛させていただきます。

これで終わりますが、町長、いろいろな形でいろいろな支援をしていただいております。よろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

最後に、ドローンや重機等の導入、森林整備を行うことにより、若者に選ばれる快適でもうかる林業また特用林産物等を実現することができると考えますので、先ほどから質問するのとおりあらゆる角度から支援をしていただくことにより、持続可能な生産ができまして、それが町内の活性化に貢献できると考えますので、どうかよろしくお願いをいたしまして質問を終わります。

【議長 山本 文男】

これで、4番、兒玉 鋼士議員の質問を終わります。
ここで、休憩に入ります。
再開を10時53分からにします。

(休憩：午前10時43分)

(再開：午前10時52分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。
次に、1番、若杉 伸児議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 若杉 伸児】

今日は2問ほど質問を予定しております。よろしく申し上げます。マスクと上着を取らせていただきます。

それでは初めに、コロナ禍における、文化伝統芸能の継承活動について、お尋ねします。

いまだに終息の兆しが見えない新型コロナウイルス、この影響によりまして、美郷町におきましても様々がイベントが中止、延期、規模縮小を余儀なくされております。これは医療崩壊にもつながりかねないいわば非常事態でありますから、致し方ないことかなと考えております。また、判断する側も苦渋の選択、断腸の思いで判断しておることと考えます。

しかしながら、私は、特にこの文化伝統芸能については、このままこの状態が続いていけば伝統芸能自体が衰退していくのではないかと大変、危惧しております。

間もなく秋祭りの時期も迎えます。全てが行政の判断によって決まっているものではございませんが、町長は、今の現状も考えましてどのようにお考えか、お伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

コロナ禍にあつての文化伝統芸能の承継活動ということであります。

今、議員がおっしゃいましたように非常に同じ思いであります。できれば、「もう大丈夫じゃが、どんどんやれやれ」というようなことを言いたいとは思いますが、そういう状況ではないということでもあります。

ですので、いろいろな形の中で協議会なりそれぞれの地域の中でそういう人たちがするかしないかを決定していくということに対しては、行政がどうのこうの言うことではなからうというふうに思っております。一番、やはり罹患者を増やさないと、

感染者をどんどんどん、そこを予防していくということが一義的であろうというふうに思っております。

ですが、その中でやはり伝統芸能が廃れていくというか、どんどんどんおっくうになっていく気持ちだけはどうかして止めたいという気がします。全員が集まるのではなくて、そういう支援ができないかということなんですけど、伝統芸能の活動、誰も見てないけど練習をしていくとか、やはりそういうことしていかなければ、やはり忘れてしまってどんどんどん遠ざかって、ひいては廃れていくという形になっていくことが怖いということでもありますので、そこ辺をしっかりと教育委員会とタイアップしながらやっていきたいというふうには思うところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私も同様に町長と同じ考えであります。これから先は、ちょっと私の地区のことを例えながら質問させていただきたいと思っております。

私の地元は南郷渡川地区なんですけど、渡川神社というのがあります。11月には例年、秋祭りが開催されてまして、その際には白太鼓、神楽、浦安の舞が奉納されます。

しかしながら、この2年ほどはコロナの影響で神事のみで開催となっております。多分、町内一律どの神社もそのような状況ではないかというふうに想像しております。

その中に私の地区に神楽保存会があるんですけど、結構、若い後継者が帰ってきておって、この現状を見て「これではいけない」と、「衰退してしまうんじゃないか」ということから、昨年、一昨年、祭りは中止になったんですけど、その若い人たちを中心に神楽のインターネットのライブ配信を行いました。これはちょっと神社ではネット環境が悪かったもんですから、地元の公民館を使って、ふだんの約3分の1程度ですかね、時間にして3時間程度。これは町内外、県内外、地元出身者を中心に大変、好評でした。

私は、こういう地区とかこういう祭りは一切、心配しておりません。アフターコロナでも多分、今までと同様の祭りがまた開催できるだろうと。コロナ禍でもできたんですから。それ以上のものができるかもしれないと考えております。

私が心配するのはもっと小さな、例えば、数名の氏子とか檀家さんでやっておる小さな氏神さんの祭りとか、そういうものとかそれと公民館とか組合単位で実施しておられる盆踊りです。これはコロナではなくても開催をやっとしていると。このコロナで、言い方は悪いですけど、取りあえずコロナで休止というところもあるんじゃないかなと思うんですね。

実際これがコロナが明けて、また二、三年後に「一斉にやりましょう」と、「解禁です」となったときに、もう祭りできなくなる団体が出てくるんじゃないかと。それを心配しております。

私が聞くところによりますと、教育委員会の所管に文化協会という団体があるそうです。西郷、北郷、南郷それぞれ団体がありまして、有形無形文化財の保存等も行っておるそうです。

ここで伺いたいんですが、三大祭りとかそういったものはもちろん把握できてるでしょうけど、今度は各北郷、西郷、南郷の小さな地区の祭りとか盆踊り、そういったものをどこ辺りまで把握できているのか、お伺いいたします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

大変、ありがたい御意見をありがとうございます。

教育委員会としましても、また町長の答弁にもありましたように議員と全く同じ考えで、何とかしてこのコロナ禍の中においても文化を守っていかなければならないと、そういうふうに強く思っているところでございます。

現在、御指摘の文化協会が現在、41団体、北郷が17団体、南郷が11団体、西郷が13団体の合計41団体が文化協会のほうに加盟されております。

ただ、この文化協会の中には、カラオケであったりとかコーラスであったりとか、議員の御指摘の文化財を守っていくというのではなくてみんなで集まって一緒にやっっていこうというような団体でございまして、それがそのまま文化財を守っていくというような動きにはまだつながっていないというような状況でございます。

ただ、美郷町にはこれとは別に文化財保護調査委員会というものがありまして、その委員会の中で協議して検討されたものが郷土芸能保存認定団体というふうに認定されて、そういった団体が町のほうからの補助もいただきながら活動を継承していただいているところで、そこに教育委員会としてもバックアップをしているところではあります。

なお、渡川の神楽につきましては、以前に美郷町の神楽を保存していこうということでDVDを作っております、全部で6団体の神楽を録画しまして映像として残しております、西郷の図書館の中で文化郷土芸能室という部屋がありますので、そこでそのDVDを見ていただくことができております。

ただ、盆踊りとかそちらについては十分な調査がまだできていないというのが現状でございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1 番、若杉 伸児議員。

【1 番 若杉 伸児】

今、教育長のほうからDVDの話がありましたが、私これ、次に言おうと思っていました。よく覚えております。取材に来られて、二日間、きららびじょんのほうでしたかね。本当にうちの神社にも立派なDVDをいただいて、これは何かのときには本当に役に立ちますので、ありがたいと思っております。

そのことをお願いしようと思ってたのですが、実はほかにも今、言われたように盆踊りとかそういった団体がございます。「保存会」とか名前のない団体もあると思います。ほんの地域で継承していて。こういったところにぜひそういったDVD等で残していただいて、そして保存できないかと。

私たちも、自分たちの地区で自分たちでやったんですけど、やはり素人の仕事はやはり素人なんですよね。きららびじょんのDVDを見せていただいたときに、やはり違うなと思いました。これは予算も伴うものですし、また調査も一からしなければいけないということで大変でしょうけど、できればDVD化までしていただければ少しでも継承活動につながるのではないかと考えてますので、よろしく願いいたします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

ぜひそのような形で進めていきたいなと思ってるところでございます。

先ほど、言いましたように文化財保護調査委員会という組織がございますので、そこでしっかりと見ていただいて、どの芸能を残していくかということの選定もやっていただけるといいかなあと思っております。

現在、郷土芸能保存事業の認定団体が町内23団体ございまして、その中には神楽が8団体、臼太鼓保存会が6団体、浦安の舞が4団体、それから盆踊り保存会が2団体、練り、芸能が2ございますので、そういった中から神楽以外にもDVDで残すべきものであるということであれば、認定されればぜひそのような活動をさせていただきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1 番、若杉 伸児議員。

【1 番 若杉 伸児】

教育長から「団体がたくさんある」ということを私は知りませんでしたので、ぜひとも残していただきたいと、DVD化していただきたいと。よろしくお願いいたします。

それでは次に、これは私、コロナ禍におけるということで、この質問をしたんですが、実は私は以前からこの点についてちょっと心配しておりました。

といいますのが、いろいろな問題の根源になります少子高齢化、若手・担い手不足です。これはこういった文化伝統芸能については、どの団体も少なからずそういった人材不足になっておるのではないかと考えております。

教育委員会としても、その点どのように捉えておるのか、また、何か後継者不足に対する手だてがないか、その辺何かありましたらよろしくお願いいたします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

ただいまの後継者不足というものに対しましては、これは教育現場でも大きな課題として捉えておまして、それぞれの学校で、例えば、運動会とかあるいは学習発表会とかそういった場でこれまでも発表してきているところがございます。

例えば、北郷義務教育学校では、運動会の際に黒木ばんば踊り、それと北郷音頭、これを隔年で実施したりとか、それから西郷義務教育学校では上野原臼太鼓、さらには若宮神楽と、こういったものをずっと練習してきていると。地域の方を巻き込んで練習してきているというようなことでございます。それから南郷におきましては、郷土芸能とは少し離れますけれども、禎嘉王ダンスを地域の方々が一緒になって、そして教育課程内の中に組み込んで実施しているところです。

聞くとおるところによりますと、今年の運動会からできればいだごろ踊り、それを運動会でできればいいなあというようなことも話し合われているようです。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1 番、若杉 伸児議員。

【1 番 若杉 伸児】

今、教育長のほうから、「学校教育の場で」ということでしたが、私も、これはち

よっと次にお願いしようかなと思っていました。

実は、南郷で毎年12月に「ひえちぎり唄全国大会」というのが開催されます。これも2年ほど、多分、コロナの影響で中止になっておると思います。このひえちぎり唄、これは南郷の私の渡川地区が発祥の地といわれております。私はちいさい頃からひえちぎり唄は聞いておりました。

このひえちぎりは、ひえちぎり唄と一緒に踊るひえちぎりという踊りがあります。私の公民館には、このひえちぎりの保存会があって、もちろん民謡もそうですが、それに合わせて保存会の女性の方が一緒に踊ります。もう高齢で多分、保存会の方、踊られる方は70代、80代の方が主なんですけど、私はこのひえちぎり保存会は別として、このひえちぎり踊りというのは二、三十年はなくなるなという自信がございます。といいますのが、今、教育長が言われたように、まだ旧3村時代だったとき、また南郷村時代だったとき、また渡川に中学校があったとき、渡川中学校の女子の中学生が授業でこのひえちぎりを踊っておりました。そして運動会ときにはダンスでこのひえちぎりでした。ですから、50代、60代はもちろんですけど、30代くらいの人までこのひえちぎりを踊っております。

このことからして、今、「美郷科」とかいう授業もございますので、ぜひともこういった地域の踊りを入れていただくと、将来、先々また帰ってきたときにまた何らかの形でUターンとかそういうものにもつながるっちなないかなあと思いますので、ぜひとも続けていっていただきたいと思います。

次に、もう一つ私が考えたのは、発表の場を何かつくっていただけないかなあというのがありました。

以前、私の地区に臼太鼓保存会というのがありまして、この臼太鼓保存会が祭りの時期の練習だけだと、本番だけだと、なかなか細部にわたって練習ができないと。危機感を持った人たちが10年くらい前だったのですかね、もう年間を通じてやろうじゃないかということで、祭りが終わった後に12月くらいから臼太鼓の練習を始めました。

ところが、もう数回で練習を止めました。私は、責任者のほうに「何で止めたっっちゃうかい」と聞いたら、「もう全くモチベーションが上がらない」と言うんですよ。やはりピークは祭りですって、祭りに一生懸命になって、祭りが過ぎたらもう気が抜けたそうです。集まることは集まったんですが、そのうち1人抜け、2人抜けして、もうとうとう人が来んごとなったと。「自然とやまった」と言っていました。

確かにこのモチベーションというのはあると思うんですね。やはり祭りが来るから練習すると。浦安の舞や神楽が練習しよるから一緒に練習すると。そのモチベーションが本当は上らなかつたんだろうと思うんですよ。ですから、こういった祭り以外に何か町の文化祭とかそういった場で、なかなか町内にはたくさんの団体があるので一遍にということは無理ですけど、何年かに分けて、その発表の場をつくってもらえないかなというふうに考えます。

何か聞くところによりますと、私、勉強不足だったんですけど、「おさらい会」とかいうのがあるそうですね。これもちょっと何年かやってないかなと思うんですけど。それがどういった活動かは分からないんですけど、それとか文化祭とか町民祭とかの場所でこういったものを順番にでも地区を取り上げていただければ、ふだんと違った場所で練習したり本番をすると、またモチベーションも上がるんじゃないかと思ったものですから、ぜひともこれも何かそういった場をつくっていただけないかということをお願いしたいところでございます。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

発表の場ということであったわけですが、それは一番最初に議員が御指摘の文化協会、これがやはり中心になって、この人たちが集まっていわゆる「おさらい会」の内容をどういうふうにしていこうかというようなことを協議されて、それぞれの地区でおさらい会を実施したりとかしていきながら実施しているようでありませう。

それから、発表の場、それ以外にあるのはやはり文化の発表会とかそういったものをできるだけやっていきたいところではあるんですけども、そのおさらい会自体もやはりコロナの影響を受けて今年は中止しようかとか、やはり人が集まることをどうしても避けたいというような動きをしておりますので、なかなか難しいところでもあります。

ただ、先ほど言いましたように学校におきましては教育課程の中で運動会とか学習発表会とか計画されておりますので、最低でもここだけは守っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私もそのようにして、またそういった場を、今、コロナで祭り自体があってないわけですから、それに付随する発表会というのはなかなか厳しいと思いますが、またアフターコロナにはそういったことも考えていただければというふうに思います。

このコロナ禍における文化伝統芸能継承活動についての質問は終わりたいんですが、最後に、私の体験談を交えて皆さん方に1つお願いしたいことがあります。

私ごとで非常に恐縮なんですが、私は渡川神楽保存会に40年ほど入っております。小学校のときに入りまして、一時期、町外に出まして、また帰ってきまして、40年くらい入っておると思います。

また、渡川地区には3公民館に分けて盆踊りが実施されます。その中の1地区に入っておって、この盆踊りは経験が浅くてまだ15年になりますかね。三味線太鼓、口説きですね、唄ですね。囃子、踊りなんですけど、私はこれで口説きと囃子をやっております。大変、恐縮なんですが。

私が一度、鬼神野地区にこういった神楽それから盆踊りをしておる大ベテランの

方がいらっしゃいまして、その人は私も同様に同じ活動をしているということを知っているものですから、その話をしたことがあります。そのときはまだ私が盆踊り入って四、五年目で、まだ本腰を入れてなっていないときでした。そのときにその人と話をしたときに、私は正直にそのときの心境をいいました。「あんたは神楽も盆踊りもしよっとね」と言うもんだから、「一応、やっております。ただ、神楽は一生懸命なんですけど、盆踊りはまだ腰かけじゃつとですよ」と言ったんですね、正直に、そのとき。

これ、表現が皆さんに分かるかどうかなんですけど、私は正直、「盆踊りやら神楽やらに行って、人が何でもするやっちゃ」と。「何でも顔、出すやっちゃ、見とらりゃせんかと思って、わるずがまわつとですよ」と言ったんですね、その人に、ベテランの人でした、その人は。そしたらその人が笑いながら、「まあ、おれもそんげ思っとったわね」と言うんですよ。「おれもそんげ思いながらずっとやってきたわね」と言うんですよ。

近頃、私はもう「おれはもうそんげなことは思わなくなったわ」と。そして「どうしたもんですか」と言ったら、「おれやらあんたみたいな人がおるから、こんげなことが残つとつとよ」と言ったんですね。「もしおれどんがおらんかったら、こんげものはすぐにねなるわね」と。その人がそのとき言ったんですね。私は、もうベテランの人だしいことを言うなあと思って、そのとき聞きました。それから私は、盆踊りのほうにも性根を入れて通うようにしました。

そこで、ここで皆さんにあえてお願いしたいんですが、ぜひともこういったことは役場職員なんかが入ってもらいと本当に盛り上がります。実際、この中に神楽やら臼太鼓やらの盆踊りに入っている人がおることを知っております。

その人は、今以上に今度、後継者の育成に当たっていただきたいと。まだ入っていない方は今からでもまだ十分、間に合います。それにもしそれが無理なら、側面からでも結構でありますので、どうにかしてこの文化継承を皆さんと一緒にやっていきたいなあと思っております。

それを最後をお願いいたしまして、最初の質問を終わらせていただきます。

2問目の質問に移ってよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【1番 若杉 伸児】

続きまして、ジビエ工房、これは南郷水清谷地区にあります美郷町ジビエ振興協議会、これについて質問させていただきます。

質問に先立って一言、お断りさせていただきます。

この質問をするに当たって、公平な立場で、しかも公平な目線で質問しなければならないと、当然ですが考えましたので、ジビエ振興協議会の前役員、現役員、元ジビエ工房の職員、ジビエ協議会の会員、現在27名いらっしゃるそうです。これは獵師さんですね。それから農林振興課、業者の担当者ですね。それから課長、この方々に複数の方に話を伺いました。そして質問をさせていただきます。

しかしながら、町の認識は一方に偏った発言や質問をしたりするかもしれません。そのときは遠慮なく指摘していただきたいと思います。

平成31年3月にジビエ工房を創業しました。創業当初は、ジビエの持込みも少なく、またそれを加工肉として製品化しても販路がなかったそうです。

その後、ジビエもだんだんと持ち込まれるようになって、製品が増えてくると今度はそれが在庫となるようになって、1年後くらいから大量の在庫を抱えるようになったそうです。

そこで危機感を感じた当時の協議会長、副会長並びに事務協議会事務局員、また町の担当者がいろいろな営業努力。

例えば、もう直接、足を運んで販路を拡大したり、シカハンバーグ、ソーセージ、カレーのセット商品を作ったりして新商品の開発、こういうことを行ったそうです。それから徐々に販路も開拓し、このセット商品なんかが売れるようになって、それからしばらくしたら、もう在庫の肉も大量に売れまして、もうジビエの入荷を心配するそんな時期も来たそうです。

その後、令和2年度になって、地域おこし協力隊の方を専従の担当者として雇い入れまして、さらに業績も回復しました。

その後、新商品ジビエバーガーを開発しまして、これを隣の日向市東郷町のほうにジビエバーガーショップを開店し、その様子はテレビ等のメディアにも取り上げられました。

当時はお客さんも多く、売れ行きも順調であったと聞いております。またその間、専従の地域おこし協力隊員とは別に町内在住のIターン者1名、町内外から各1名ずつの計3名も雇用して、雇用の場にもなったと聞いております。はたから見ておったら、協議会の運営、ジビエ工房の運営自体も非常に軌道に乗っているかのように見えておりました。

ところが、昨年末、12月に、急にバーガーショップが営業を中止して、工房自体も今年の5月辺りから1人辞め、2人辞めして、7月には最後に残っておった地域おこし協力隊員の方も辞められたそうです。

また、今年になってから、またそのジビエの在庫肉も大量に抱えるようになったと聞いております。一転してなぜこのような状況になったのか、町が把握できておる範囲内で結構ですので、説明をお願いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ジビエ工房の件でありますけど、しっかりと答弁書をいただきましたので、このとおり最初は読ませていただきます。

美郷町ジビエ工房は、有害駆除等により捕獲されたイノシシ及びシカの受入れ、解体処理、精肉加工販売を行い、地域資源の有効活用、特産品化に係る地域の活性化、ひいては、農林作物等への被害の軽減に寄与することを目的として、平成28年に猟友会等からの要望を受け建設されたもので、県単事業を活用し、平成31年3月に施設が完成しております。

これに並行して、南郷猟友会を中心にジビエ工房の運営団体設立に向けた協議を

行い、平成31年2月に美郷町ジビエ振興協議会が発足しております。

工房が稼働を始めて本年度で4年目となりますが、工房については現在休止ということであり、直営店であった日向市東郷町のバーガーショップは閉鎖の状態となっており、現在、施設の所有者である日向市と撤退に向けた協議を行っているところです。

美郷町ジビエ振興協議会の営業努力や、令和2年3月に採用となった地域おこし協力隊のスキルの高さもあり、ジビエ工房稼働後に抱えていた約600キロの肉の在庫はなくなり、その後は順調に個体の受け入れ、肉の販売、新商品の開発を行っていたところでございます。

肉の販売のみではジビエ工房の運営が厳しいことから、その打開策としてバーガーショップを開店したところでございます。昨年8月の開店当時から評判が良く、売上げも順調に伸ばしていたところですが、これに合わせて従業員の業務量も増加し、ジビエ工房とバーガーショップの同時運営が厳しい状態になりました。

この頃から、ジビエ工房の従業員、個体を搬入するジビエ振興協議会の捕獲班員、協議会役員間で、ジビエ工房の運営方針等に対する意見や見解の相違により、それぞれの関係、また個人間の関係も悪化したことから、ジビエ工房の従業員3名が本年6月に、地域おこし協力隊員が本年7月に退職しました。ジビエ工房、バーガーショップとも運営のできる人材がいなくなったことから、現在の状況となっているところでございます。

平成28年にこのジビエ加工の建設をお願いしたいということで参ったと聞いております。そしてそのとき国の事業もあったということではありますが、その計画内容がちょっと漠然としていたということでもありますので、そのときにはこういう事業がありますよという返答はしていなかったと。

ですが、県単の事業があるということで、その中でこういう形でやっていこうということである程度、行政主導だったと思いますが、それでやってきたと。そのときには、まだジビエ振興協議会なるものはできてなかったと。

それを建設しながらジビエ振興協議会を立ち上げてということでもありますので、非常に悩ましいといえますか、最初のどちらが主体となってやっていくのかとか、そういうことのはっきりした立ち位置がなかったような気がします。

私としては、2年前でしたけど、このジビエ振興協議会の総会の案内が来ましたので顔を出した経緯がありますが、その中で、普通、そのときのその前年度の決算、そしてそのときの年度の事業計画、そして予算が審議されますけど、前年度の決算はよかったんですが、当年度の事業計画そして予算案が紛糾したという経緯が、その総会でありました。

そのときに、そのまま放っておいても総会が終わらないということで、やはり指導監督する行政の立場上、やはりこちらが悪いと。「こちらが」というか「こちらが悪い」ということで、もう一回、計画を練り直して、また再度という話でしてきました。

非常にそのときから「このジビエ振興協議会はどうなってるんだ」ということで、担当、担当に聞いて、「今こうである」ということを聞いておりましたので、それでいいのかという話の中で、しっかりと立ち直るような、立ち直るといってかそういう努力をしていかなければならないと。

また、いろいろな形で私のほうに振興協議会の人たちが電話なり役場なりに来ていただいて、それこそ「こうだ」という話を聞いておりました。

議員言いますように、一方的な話を聞くと、本当にそれが正しいのかどうかとい

うのは分かりませんので、ある程度、それはそれでメモをしておきながら、また違う人にいろいろ聞いて、なかなかボタンのかけ違いからぴしゃっに行くことにならなかったと。一番、残念でありますけど、本当に順調にバーガーショップができて運営がしっかりできてきたと。言われるようにマスコミでも取り上げられ、そうしたときに非常に喜んでたんですけど、その後の関係とといいますか、そこ辺で少しぎくしゃくになって現在に至っているという状況だと、私は認識をしております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私は、この後に説明とといいますか私の意見として言おうと思ったんですけど、全く町長が今、言われたことと同じでした。

私もこの問題、様々な人から話を聞く上で、どこに問題があったのかなど。何が一番悪かったのかなど、私なりに分析したんですけど、やはり受け皿というか窓口がなかったのが一番悪かったなと私は思いました。

当初、このジビエ、肉である駆除狩りあり、いろいろなそれぞれの団体の目的は一緒でした。やることは別でも。同じ「成功させよう」ということでやってきたことは間違いありませんでした。

ただ、事業をそれぞれの立場で続けていく上で、今、「ボタンのかけ違い」と言いましたけど、様々な不満とといいますか積もり積もってそれが不満になり、また、ここはこのように改善したほうがいいじゃないじゃろうとか、この団体はこのように活動したほうがいいじゃないじゃろうとか、はたで見たとき、ほかの団体とかほかの個人のことを考えて「こうしたほうがいいじゃないか」といういい考えがあっても、それを聞いて、じゃあどうしようかと、じゃあその点はどう変えようかと、そういった窓口が受け皿がなかったのが最大の原因かなど、ここまでに至った。私はそう感じました。

この四者の中で誰がそれを果たすべきだったのか、その責任はということになると、これは厳しい言い方ですけど、これは行政だったろうなと私も思います。

後ろ向きの話には戻りたくはないんですけど、前向きな話をしたいんですけど、1つだけ共通している認識がありますので、1つだけ例を挙げさせていただきます。

この協議会が立ち上がったときに、行政側が説明会で、先々、協議会は独り立ちしてもらわないといけないと。自分たちで運営してもらわないといけない時期が来ると。だからそのためにも、もう自分たちである程度のことは責任を持ってやってくれと。もう会の当初、設立のときから言ったというふうに聞いております。

今度は逆に協議会の役員のほうに聞いたら、確かに会でそういうことは言われましたと。私たちのことを思って、先々のことを考えたときに、なるだけ自分たちでやってくれと。ある程度の問題は自分たちで解決してくれというふうに言われたと。

多分、この中には、例えば、業務だけではなくてそういった協議会内の個人的な問題、トラブル、そういうものも含めてなるべく自分たちで解決してくれというふうに考えておったんだらうと思います。

ただ、協議会に言わせると、とは言うものやはり困ったことがあったら、何か力になってくれるだらうと思ったと。何か相談に行けばアドバイスはしてくれるだらうと思っていたというんですよね。

私も、その会のときに説明した方に「ノータッチと言ったんですか」と言ったら、「いや、ノータッチとは言わんわ」と。「さすがにノータッチとは言わんわね」というふうに言われたんですね。ですから、この認識はどちらも合っておるし、どちらも間違っておると思うんですよね。ですからこのことを考えても、私はちょっとどうかたと考えました。

ただし、また窓口となった担当職員と話をしてみると、このことだけが業務ではないんですよね。ほかの林政関係の業務も持っております。また、課長に至っては、もう美郷町の根幹である農林業、これを一手に引き受けておられる課長であります。ですからこれが業務の中にはっきりとジビエ協議会との運営を両立していくと、間に立って運営を支えていくというのが業務の中に入っておっても、これを全うできたかなと。この職務を果たせたかなと、私も疑問に思いました。

その点を踏まえて、この窓口としての行政の関わり合い方がどうであったと思われるか、その辺、町長、答弁できればお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がいろいろな人から聞いて自分の中で咀嚼をしてということの結果、そういう結論に達したということだと思います。

もともとやはりジビエ振興協議会なるものが母体となってそこを運営していくということには間違いなからうという気はしています。

たが、それに関わり合う町の立ち位置がどうであったかという部分が非常に問題だと。やはりそうであれば、やはり指導監督という部分があれば、やはり一番大きな部分でありますので、町としてはしっかりと見ていくと。それがある程度の軌道に乗れば、「4年、5年たってもう放ったらしとって」と言ったら御幣がありますけど、その協議会役員と、こういうことでもう任せていいですかと、何かあったら言ってきてくださいねということで任せていくというのが普通かなと。それをずっと行政が持って運営するというか、半分はそっちのほうに足を突っ込んでというのはなかなかやはりあるべき姿ではないという気がしますので、そういう方向性でやっていければよかったかなあと思っております。

最初の目的が、やはり作るときの目的はそういう目的で、やはりジビエ、結局、今までこれも肉としての資源という考え方の中で発足しておりますので、やはりそこ辺を考えながら手を取りながらやっていくべきだったかなあというふうには思っております。そういう意味では、私の責任も多からうというふうに思っております。

本当に令和3年度でそういうことが分かったということで、総会のときに。それ

までは全然、心配もしておりませんでした。そういう話もちちらのほうに、私に届くこともなかったから、ましてや言いましたようにハンバーガーの部分がテレビで放映されたときには、すごくいいことだと、これである程度、うちの肉がどんどんどんどん消化されていって、ジビエ振興協議会の中で所得を生み出す、雇用も生み出すという形になると、所期の目的は達成できるというふうに思ったところではありますが、しかしながら、結果がこうだということです。

ほんなら先に向かってどうするかと、どうすべきかということが残ってくるかなと。それについて、なかなか1回、こじれた感情といいますか、なかなか難しいかなあとということでもありますので、また役場職員を入れて、またジビエ振興協議会の再設立というか、なかなか同じ人たちが顔を突き合わせてもなかなか難しい部分があるのかなあとという気がしますので、そういう方向で進んでいくほうがベターではなかろうかと。そのときに、しっかりとそれぞれの立ち位置を話しながら、今後に向けたいと。

やはり金額にして結構な投資をしておりますので、その施設自体に。やはりこれを何とか物にしたいという気がしますので、全事業費で3,700万円強、3,800万円くらいかかっておりますので、やはり計画をしたような形に戻していきたいというふうには思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私も、いずれはこの振興協議会が独り立ちして自分たちで運営しなければならぬという、それは自分たちにもそういう考えがあったと思います。ですから今後、そしてこれは本当に難しい問題だと思うんですが、今さら撤退するわけにもいかないんですよね。今後、これをどう運営していくかということがあると思います。

これは私なりの考えなんですけど、例えば、こういったジビエとか食肉に関する専門の業者といいますか、流通とか商品加工とかができる業者がおるのか、もしそういう人たちがおればそういう人たちに委託するとか。

それから仮にですけども、当面の間、町の職員をこの協議会に派遣という形で対応してもらおうとか、もしくは前回やったんでしょうけど、こういった食肉加工とか商品開発、そういったことにたけた、またそういったことをやりたいという地域おこし協力隊員の方がおれば、また再度、募集するとか、様々な方法があるかとは思いますが、今現在、何等かの形で運営に関して何か予定はあるんでしょうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今のところというか、やはりその協議会の立て直しということで、結局、このジビエ工房は続いているという認識でありますので、そのものがあって、そういう形の中で捕獲班が獲ってきたものを肉にしていくと。それが今のところ休止状態にあっているという状態です。

考えてみますと、そこが何でそうなったかというよりも、今度は新たにこういう形でやってみよう。と言われるように、やはり肉自体は全てよかったと、私は思っています。だからこの肉が解体の仕方がとか、そういうことで肉質が落ちてその販売ルートに乗らないということではなくて、そういう部分は全て高度な技術があったのではなかろうかと。なければ、やはりハンバーガーのほうが出ていくはずはないと。いろいろな形で食べてみましたが「おいしい」ということで、やはりそういうものはあると。

ですので、今後、考える中は、やはりそのジビエ振興協議会の再設立といいますかそういう立ち上げの中で今後の方針を決めていきたいし、また、認定鳥獣捕獲等事業者というものがあってもいいということでもあります。これはそういう「鳥獣捕獲等に係る安全管理体制や従事者が適切かつ効率的な鳥獣等の捕獲等をするために必要な技能及び知識を有する鳥獣捕獲等事業者を実施する法人について、都道府県が認定してる」ということでもありますので、そういう法人が近くにないかと。簡単にいえばマツダコーポレーションかなということだと思う部分もありますが、そういうところのいろいろな知恵を借りながら、このジビエ工房をやりたいと。

「そこは今、どんげか」と言ったら、課長に答弁させてもらいますが、やはり振興協議会とジビエ工房の職員と違うほうがいいのか、違うほうがいいのかどうか分からないけど、その中で一生懸命する人たちと協議会の役員は違うほうがいいのかかなあと思ったり、どういう形のほうがいいのか分かりませんが、その協議会の役員がジビエ工房に入って一生懸命せないかんかということも非常に問題があったんじゃないかというふうに思います。

ですので、ジビエ振興協議会の下にジビエ工房の働く部門をつくって、そこにそこのほうの運営を任せるという形の中でやってみようが何かはっきりするのではなかろうかというふうに、ずっと思ってたところでもあります。現在、どうかという部分について、課長が分かっていたら答弁をさせていただきます。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

ジビエ振興協議会の一番最初の当初の設立時点での体制というものがああります。これについては猟友会の代表が会長ということで、その下に3つの部門がありまし

て、捕獲部門、これが南郷猟友会です。それから運営経理部門というのがありました。それから普及営業部門ということで3つの部門に分かれておりまして、当初はその部門ごとで活動するというようになっておりました。

ただ、実際はまとめて活動を行っていたようであります。

現在、ジビエ工房の再開に向けていろいろな検討を行っているところなんです、一番問題になっているのが、搬入された個体を解体成形する方が今おりません。「個体の搬入は現場で止め刺しをして放血後、2時間以内」という規定がありますので、その2時間以内にジビエ工房に来てくださる解体をする方、その方を今、探しているところでございます。ですから、施設が水清谷にあるということで、今、近くの方に当たっているところなんです。

実はこの件に関しては、今年の2月くらいからちょっと当たっている方がいたんですが、なかなかまだ返事をもらえておりません。この方は、自分の仕事も当然あるんですが、「大丈夫ですよ」ということであれば、再開をしたいと思っているところです。

そのときの体制については、猟友会の方が捕獲をした場合には、取りあえず役場の担当のほうに連絡をしていただいて、担当のほうからその解体をする方に連絡をするという方法を今、検討をしているところです。そのことで取りあえず、個体の搬入と肉の加工は行っていけないかなと思っているところでございます。

それから、その先の販売については、また再度、協議会の方たちと御相談をさせていただいて、今、確実に肉を引き受けてくれるという販売店もございますので、そことのつながりは確実に持っておりますので、信頼を裏切らないように今後もそういう体制づくりをしていきたいと思っているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長と課長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

今の「解体される方がいない」と。「今、募集している」ということで、事情はよく分かりました。ぜひとも、これはジビエ工房自体がやはり美郷町特有の鳥獣害の被害が多いということで、これを逆手に取って一石二鳥どころか一石三鳥にも四鳥にもしようということでそもそも始まったんだろうと考えます。

水清谷の地区の人たちも最初の頃には解体にも協力して、協議会のメンバー、猟師さんが解体にも最初、協力しておったというふうに聞いておりますし、この間の「ちくせん」では実際、「ジビエラーメンを開発したい」というようなことを挙げておりました。やはりどうしても地元にこういう団体があると期待するし、地域の活性化にもつながると思うんですね。ぜひとも再度、ジビエ工房のほうをまたこの四者それぞれの立場で何とか協力し合って、また復活することをお願いいたしまして、期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

【議長 山本 文男】

これで、1番、若杉 伸児議員の質問を終わります。
ここで、休憩に入ります。
再開を午後1時といたします。

(休憩：午前11時43分)

(再開：午後12時56分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。
次に、2番、早川 節夫議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

昼から最初に一般質問させていただきます。まず最初に、福祉のほうでちょっとお話をさせていただこうかなと思っております。マスクを取らせていただきます。

まず、民間福祉団体は特になんですが、今、特に介護職員の不足で悩んでおられます。ハローワーク、パンフレット等で新規職員の募集等を行いますけども、なかなか入ってくれないのが実情でございます。入ってもすぐに辞めると。

その理由の1つが通勤の不便さ、もちろん仕事の大変さもあるんでしょうけども、それが一番の理由だそうです。本当に大変な仕事でもありますので、その通勤緩和をする意味でも、働いていただける方の住宅の補助とかそういうものが町として取組ができないかと考えてます。

というのも、私もちょっと経験をしまして、大変な仕事だということを理解しておりますので、早く一人でも多くの介護職員の方が入ってくれることを望むところであるんですが、何せ入ってもすぐに辞めるという状況だそうです。介護職員、看護師、保育士等の美郷町で働いていただける方のためにも、住宅の家賃の補助とかを行って、募集をかけるときにも条件の1つにもなるのかなと考えております。

美郷町では、自宅介護支援はじめ福祉のほうでは数多く力を入れていただいております。でも、どうしても施設にお世話になる方も多くなるかと思われまして、今こそ施設と町と連携をしっかりとって、早目、早目に手を打つことも大事なことかなと思っております。そこら辺のところを町長に伺いたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

介護職の確保ということは本当に難しいかなあというふうに思っております。今、議員がおっしゃるように、いろいろな手だてをするけど、来てもすぐ辞められるとか、そういう話の中でありませう。

本町は、高齢者施設といいますか清翠園、それと若宮荘、町といいますか中で1つは指定管理、1つは業者さん、そして南郷に1つ、北郷に1つ、グループホームが4つですかね、そういう形で全部合わせると9つだと思ひますが、そこにそういう人たちが働いているということでありませう。その介護職員をどんどんどんどん補充していくことがなかなか難しい時代になったと。これは美郷町だけでもないということでありませう。

「今後どうするか」という話の中で、やはりほかの施設、例えば、うなまの里、それと百済の園、その経営者等と話して今後どういう方向性を持つてゐるのかと、やはりそういう話し合いからしていつて看護職の補充をしていきたいというふうに思ひております。

ただ、社会福祉協議会の中で今までどおりの採用の仕方といいますか、ハローワークに出してそれで終わりという形では今は来ないということでありませう。やはりその利便性もあるんでしうけど、利便性ばっかしかと、お金のことばっかしかということでもないそうでありませう。やはり働き方といいますか、自分の職業として誇りとして一生懸命、働ける場所を探すということであるそうでありませうので、やはり美郷町はここ辺にあつて、こういう仕事があつて、こういうことをしていただきたいと。募集する人にその内容をよく分かつていただくということが非常に大切になつてくるのかなあというふうに思ひております。

ですので、隣の諸塚村は住宅ということでありませう、やはり単身住宅を造つてそこに住んでいただひて確保してゐると。でも聞くとところによると、それでも来ないという話でありませう。そういうことを考えたときに、やはりいろいろな手だて、ハローワークだけではなくてそういう手だての中で理解をしていただひて、来ていただく。そしてまた、子供たちにそういう仕事の大切さとかそういうことをちゃんと伝えながら確保していくほうがよかろうというふうに思ひております。

本当にこれから先、難しい問題になりますますが、美郷町としてというか、町内に高齢者施設9つですかね、そういう形の中にあつて、やはり多いのか少ないのかということも最終的には議論になつてくるのかなあという気がしてゐます。

ですので、その中でちゃんと意見を集約しながら、ほんならどこでどんげするやという話も、やはり突っ込んでいつたほうがいいのかなあ。役場だけで募集をするのかということではなくて、全体的に介護職といいますか、そういう人たちを募集するためには一致団結してやつていこうじゃないかというような体制づくりが必要になつてくると、そういうふうに思ひてゐます。

先々考えると、やはり諸塚村のせせらぎの里とかそこ辺まで考えていく必要が出てくるのかなあという感覚ではゐるんですが、そういう形の中で人材募集をしていき、もう少しいい制度があれば、意見を聞きながらつくつていければなというふうには思ひるところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

今、町長から「美郷町には9つほどある」と言われましたけれども、やはりその中で一番の問題は、60前後の方が勤めてる方が結構おられるということで、やはり新しく入ってくれる職員を探すというのが優先的になってくるのかなと思ってる所です。

その確保する手だてを今こそ本当に、先ほども言いましたけど町と施設と密に連携をとって話をしながら、やはりいい方向にもっていく時期に来てるのかなというふうに思っている所です。

その職員を確保するためには、やはり住居、交通の便も考慮しながら、先ほども言いましたけどやはり働きやすい美郷町にするためにもそういう住宅の家賃の補助とかをしっかりといただいて、それを基にいろいろな町が発行します広報みさとでありいろいろな広報に募集を載せて、町内、町外に発送してやると、そういうものも1つのいい方法かなというふうに考えている所です。

やはり誰もが住み慣れた美郷町で過ごしたいわけですから、施設の環境を整える、町長も施政方針の中でおっしゃっていましたが、やはりそういう地域づくりをするのも大切なことかなと思っております。

それで、広報みさととか広報紙に載せ発送、もちろん家賃の補助を入れながら発送ができないか、町長に伺いたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

社会福祉協議会の職員とよく話すんですけど、今いる人たちが辞めてもらうとすごく困るという話であります。ですので、今いる人たちをつなぐこととか、とどめることがまず一番かなという話の中で、令和4年度、「資格加算」という部分でちょっと給料を上げたということであります。

いろいろな資格を持っていますので、全体的に正職員と臨時職員があるんですけど、1, 230万円くらいの人件費を上げたということであります。これもあまりにも

安かったという部分と、議会に出したときに月9,000円ですかね、その部分、結局、そういうところをしっかりと見なさいよという話の中で、あまりにも安いということで資格加算をしていこうということで、まずいる人をしっかりとつなぎとめようという考え方があります。

しかしながら、この人たちもどんどんどんどんやはり年をとってきますので、議員おっしゃいますようにやはり若い人たちの担い手というか従業員を集めなければならないという問題は出てきます。

ですので、広報紙とかそういう部分においては、やはり上げるというかそういう形で広報する必要もあると思っておりますが、タイムリーでやる時には広報紙が時間的にずれるというか、「ここで欲しいとき、ここで出したって」という部分でなかなかうまくいかない。ある程度、計画があってこういう募集をしていますよという話ならそういう形でいいかなというふうに思っております。その広報の仕方もあるいろいろな考えていく時代かなというふうに思っております。

言われるように何か担い手というか、そういう加算ですよ。今さっき「資格加算」と言いましたけど、うちで働いたときに、お金のことになればやはりそういうほかの町村とそんなに引けを取らないというか、どうしたってお金の面でいうと負けていきますので、あとはそういううちの良さとかそういう部分のPRという部分をしっかりと、また必要であれば、そういう諸塚のように住宅を提供するなりあるいは住宅についての補助をするとか、そういうことを皆さんと一緒に検討していくもう時代だと。

そんなに道がよくなってるから日向からうちまでという話の中では、社協と話す中では、そこ辺まではないということなんですが、ほんなら何かという部分を徹底的にやはり検証していく必要があるということで、今後やはりそこで人材の確保を図っていこうということで計画はしておるところです。潤沢にいるというわけじゃなくて、まず今いる人たちに辞めてもらわないとか、出ていってもらわないとか、そういうつなぎ止めをまずやっていたということでありますので、御了解いただきたいと思えます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

本当、町長のおっしゃるとおりで、今、現役で働いている方は本当に大事な人材でございます、大事な存在でございます。ぜひそういう現に働いている方たちの手助けにも力を注いでいただきたいと思いますというふうに思っております。

施設によれば外国人優秀介護職員というものがあって、そういうものも取り入れながらも新規で働く人がどうしても入ってこなければ、そういう考え方をもって取り組もうという施設もございます。そこら辺になってくれば、やはり住むところの確保にもなってくるかと思えますので、重ねて今、現役で働いている方、また新

規で来られる方、またそういう形で来られる方のために住居、家賃の補助とかそういう形で援助していただければ少しは開けてくるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思ってます。

次、2番目の項目に入ってよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【2番 早川 節夫】

次に、診療所運営管理（発熱外来）について、ちょっとお話をさせていただきます。

7月の臨時会において、南郷診療所にコロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金400万円ほど使って、発熱患者と一般患者との接触を避けるために待機場所を外に設置するという案がございまして、私もこれは大事なことだというふうに認識をしまして、私をはじめ議員一同、承認をしたところでございます。

そのときに、やはり南郷診療所、北郷診療所と2つ同じ、南郷診療所さんは一般診療の診療所、北郷に関しては時短診療の診療所、けども診療所には間違いのないと思って、「北郷診療所の対応はどうするんですか」と質問したときに、「北郷は保健センターを使います」と答弁がございました。

本当に計画された上での北郷保健センターを使いますよという答弁だったのかちょっと疑問に思えてならなかったんですが、そこら辺のところ、なぜ南郷診療所、北郷診療所という名前の中で対応が違ったのかなというふうに思いましたので、そこ辺を町長にちょっと伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前の予算関係のときに、早川議員が「なんで」という感じで、「それはちょっとその場の質問ではない」ということで、今回の一般質問になったのかなあとというふうに思っております。

現在、北郷診療所には発熱外来としての設備はなく、南郷診療所については屋外にテントを設置して発熱外来患者を受け入れ、救急患者診察室を発熱外来用の診察・検査室として使用しています。ですので、それを前の予算ではこういう形にしましょうという話でありました。

これは、南郷診療所が発熱患者の診療または検査を行う医療機関として宮崎県の指定を受けているということでもあります。その部分が大きな違いという、北郷診療所、南郷診療所の違いといえはそこになるのかなあと思っております。

発熱外来の指定を受けるためには幾つかの要件を満たす必要があります、そのうち、北郷診療所において課題となる点は「感染症の怖れのある患者とそれ以外の患者が接触しないよう動線が分けられていること」と「必要な検査体制が確保されていること」が挙げられます。

北郷診療所は北郷保健センターの一部を使用していることから、他の団体である社会福祉協議会や歯科診療所等も同じ建物内に存在します。また、母子健診や特定健診など各種健診も同一施設内で実施されており、ふだんから外来患者以外の不特定多数の住民が利用する施設であります。そのため、施設内において発熱症状のある患者と動線を分けることが発熱外来専用の診察室を設けることは現実的に困難であると考えます。

また、施設外においては裏手に高齢者住宅があることや正面入り口付は健診車両の駐車スペースを確保する必要があるなど、発熱外来の設備を設置するに適切な場所がないのも現状です。

次に、人員体制の課題であります。現在、北郷診療所では、医師1名に看護師2名、医療事務1名の4名で午前中のみの診療を行っており、第2第4火曜日には眼科も開設しております。また、お薬を診療所内で処方するため、その業務についても看護師が担っている現状です。

このように必要最低限の人員で診療所を運営している中で、発熱外来に必要な検査体制を確保するためには新たな人員配置が必要となります。また、医療局全体におきましても限られた人員で運営している状況でありますので、現状での増員は難しく、北郷診療所に発熱外来設備を配置することは現実的に困難であると判断をしております。

ですので、北郷診療所と南郷診療所、同じ診療所であるので、なんでそういうことになるのかという話は今申しましたとおりであります。「そこをどうかせえ」という話になると、また大きな問題も出てきます。医師の確保、従業員そしてそういう形の中で場所の提供、動線を分けるという形になると大きな問題が出てきますので、現在のところ西郷病院のほうに来ていただいて、発熱外来とそこに行っていたら検査を受けていただく。そこでPCRなりを受けていただくという形のほうが、今のところ現実的かなあというふうには思っておるところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

今、町長がおっしゃいましたが、「指定の違いでそういう形になった」と言われますけども、北郷で発熱したと、風邪をひいたかもしれないと。たまたま病院に行く。やはりそういう形でも南郷診療所さんと同じ立場じゃないかなというふうに考えます。「指定から外れているから、もうてにゃわんとですよ」ではなくて、やはり何かの対策ができていたんじゃないかなと思っておるところであります。

といいますのも、私、7月に備品監査の関係で南郷診療所に行くことがありまして見てまいりました。北郷診療所では発熱外来の患者が保健センターを使うと。そしたら南郷の病院の一室も使えたんじゃないかなというふうに思います。なぜなら、

裏から入って部屋がいっぱい空いています。やはり条件としては北郷の保健センターよりか条件は物すごく増しているかなと思っているところです。

ただ、南郷診療所はその指定にはまったから交付金を使ってちゃんとしたものをつくりますよと。北郷はそういう形で保健センターでやりますよと。町長が言いましたけど、本当に医師不足、看護師不足で難しいと思います、北郷の場合は発熱外来の患者を診るといのは。しかしながら、何か手が打てるはずだと思ってるんですよ。だからその条件が、指定ができたから南郷さんはちゃんとしたものを置きますと。北郷はそれから外れますから、いや、もうあるところでやります。そういう簡単な問題ではないんじゃないかなというふうに思っているところなんです、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

同じ診療所ということでの感覚ではそういうことになりますが、そういう形で両診療所が存在しているということでもあります。

南郷診療所においてもテントを設置して発熱外来を受け入れておったということを経済、区別するわけではありませんが、そこを家ではありませんけど、そういうものをつくってすみ分けをしていくということでもあります。

ほんなら北郷診療所にそういう形ができるかということを考えてくださいという話になれば、大いに考える必要はあるかなあというふうには思いますが、言いましたようにいろいろな形での問題が出てくるし費用も発生すると。

当然ながら北郷地区の皆さんの発熱症状に対応する必要があるということではありますが、現状では西郷病院において集約的に発熱外来を受け付けることとしており、新しく整備された発熱外来施設において、医師と看護師による十分な検査体制を確保している、または確保できているというふうに思っております。

また、議員の質問にありますように、北郷診療所において発熱患者が発生した場合には、速やかに西郷病院へ移動して検査を受けていただけるよう西郷病院との連絡体制を図りながら、場合によっては救急での搬送も念頭に入れて万全を期することとしております。

このように、町内の医療施設である1病院、2診療所の役割を明確にしまして、その業務を分担することで町内の医療提供体制の確保を図っていきたい、また図っているという状況であります。

ですので、全てが同じ形にせよということであれば、そういう方向に進まざるを得ないのかなあというふうに思いますが、非常にまた経費等がかさんでくる。それに対処する先生また看護師、そういうものも出てくるということでもあります。地理的条件のことはあまり言いたくはありませんけど、割と北郷診療所からここは近いという部分で何かあれば救急体制、救急車によってこちらのほうに搬送ができる時間が容易であるということでもありますので、そういうものを含めた中で御理解いただけないかなあというふうに思うところでもあります。

確かに同じ診療所で扱い方が違うということであるということ、非常におかし

いんではなかろうかという話でありますけど、そういう事情の中で運営しているということでございますので、御了解をいただきたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

確かに難しいということは重々、承知の上で発言させていただいております。

ただ、やはり北郷にも診療所がある以上は、やはり北郷の区民の方が納得できるような、こんなんして説明を受ければ納得はするかと思うんですが、もう本当、病院関係にしましても北郷の区民の方は財政難、医師不足等で時短診療になったと、本当に大半の方が理解をしていただいております。ですが中には、「声を上げてちょっと訴えてくれよ」と言われる方もおるのも事実でございます。

私が言いたいのは、やはり中央、北郷は西郷病院が近いから西郷病院に行ってもらうような形をすればいいと。やはり北と南に診療所があって、全然、待遇が違うわけですよ。そういうふうにししか区民は受け取らないわけですね。「何で、うちだけ我慢せにやいかんとか」という区民もおられるでしょうし、いろいろな面でもうちょっと対応の仕方があるんじゃないかという区民の方もおると思います。実際そういう声が上がりましたので、このことを一般質問に上げさせていただいているわけなんでございます。

何度も言いますけど、診療所が2つある以上はやはり中央ばかりがよくなっても端々がよくなることには何の問題にしてもよくなるんじゃないかなと、私は常に思っているところです。やはり町民、区民が納得できるような町政でないといけないかなと、私は常に思っております。ですが、私たちが逆にできないものはできない、難しいものは難しいということをやちょっと認識をして、やはりそこら辺のところを町民の方に分かっていただいて、また町政がうまくできるようにもっていくのが私たちの仕事かなと、逆に思えばそういう感じもいたします。

しかしながら、この問題に関しましては納得というか、「何でうちだけ、はだけられにやいかんと」という声があるのは事実ですので、偏りの政策じゃなくて平等というか、納得のできるような政策のやり方でやっていただきたいなと思ったところでした。

もう私が質問する前に町長が、「北郷から患者が出たときはどうするんですか」と質問しようと思いましたが、「救急体制で運ぶとかいろいろな方法がある」と。しかしながらやはり病院に来るときにもタクシーで来られる患者さん、近くの隣人の方に連れてきてもらう患者さんというのがおられるわけですから、やはりそこら辺の対応をしっかりしていただいて、この発熱外来の問題だけではなくやはり全体を見ても端々の方が納得できるような政策の取り方をさせていただきたいなと思っております。

ちょっと時間、かなり早いんですが、私の言いたいことは言わせていただきました

たので、ここで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃることはよく分かります。私もこの病院問題でいろいろなバッシングといいますか、考え方がおかしいじゃないかということをおっしゃっております。

この町に1国保病院と2つの診療所があるということは事実であります。この3つの病院をいかに運営していくかと。全て同じにする必要があるのかという意味と、同じ形にしなければならないのかと。そして、町民の皆様が納得いくような医療提供体制を今後、つくっていく必要があるという中で、今のスタンスでは診療所はそのままにしておきたいと。国保病院も1つにと。

いろいろな形で聞くと、「1つの町に2つの診療所と国保病院1つあるということ自体が」という話をされます。これは非常に先生たちも必要になってくるし、医療スタッフも必要になってくると。それは当たり前ですが、その中で町民がどのように考え、町民が納得できるかという部分の模索はしていこうと思いますが、多分、「あそこがこうなってこっちがこうなるとらん」という話の中ではある程度のばらつきは絶対、出てくると、そのように私は今のところは思いますが、その診療所自体はしっかりとした運営をしていくと、そういうことだろうと思っておりますので、しっかりとした協議をしながら、皆さんとまた喧々諤々しながら、先を進めていきたいと思っております。非常に人の命ということに関してきますので、軽々しくこうだ、ああだとは言いませんけど、みんなの御意見をいただきながらやっていきたいと、そう思うところであります。

以上です。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございました。本当にこの声というものは周りからたくさん上がってましたので、町長にお伝えをいたしました。ぜひ私たちもできることは協力をしながら、いい町政をとっていききたいなというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願いします。

これで、終わります。

【議長 山本 文男】

これで、2番、早川 節夫員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を午後 1 時 3 5 分からにします。

(休憩：午後 1 時 2 9 分)

(再開：午後 1 時 3 5 分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に 8 番、小路 文喜議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【8 番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番、小路 文喜議員。

【8 番 小路 文喜】

通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず、第 1 問目ではありますが、安倍元首相の国葬実施についてあります。

岸田内閣は 9 月 2 7 日に安倍元首相の国葬を実施すると決定をいたしました。これは憲法 1 4 条が定める法の下での平等という点から、なぜ安倍元首相に限って国葬をするのかという点でも国民の理解はないし、また、一般国民に弔意を強制することは、内心の自由を侵すことになるというふうに思っております。

よって、法治国家としてこういった行いに中止を求めることが妥当ではないかというふうに考えるんですけども、町長の見解を伺いたいと思います。よろしく願います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

令和 4 年 7 月 8 日でありましたけど、奈良市で参議院選挙の街頭演説中だった安倍晋三元首相が凶弾に倒れたということでもあります。本当に残念なことであります。

この一報を聞いて、そのときの与野党の各党首でありますけど、ほとんど同じようなことを言っています。「いかなる理由があるにせよ、選挙運動中の政治家に対する暴力であり、民主主義の根幹を揺るがす許しがたい蛮行である」と、そういう形で大体、言ってるということでもあります。私としても、決して許されるものではないというふうに思うところでもあります。改めて哀悼の意を表します。

議員の質問である国葬の是非ということでもありますけど、これについては国が決め

ていくということでありますので、私の見解はという部分で差し控えさせていただきますけど、ずっと一連の世論調査やらを見ていると、内心の自由といいますか、結局、弔意を押しつけるとかそういうことに対してはどんどんどんどん意見が変わってきてるのかなあというふうに思うところであります。

ただ、議員の質問の中で言っている、法治国家という部分であります、民主主義国家であり、また法治国家と日本がするならば、いろいろな形の中で実施するときには法的根拠が必要だと私も思っております。

その法的根拠、例えば、名誉町民条例がうちにありますけど、その中でその名誉町民条例自体、「死亡の際における相当の礼を持ってする弔意」とか書いてありますが、施行規則には、「町葬の執行または弔慰金を贈呈する場合には、議会の承認を得てこれを行うものとする」というようなことで書かれておりますので、やはり何かをやらうとするときには、その法的根拠といいますか、法の根拠が必要であろうとそういうふうには思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

ありがとうございます。前段の部分の「凶弾に倒れた」という点については、全く哀悼の意を表するものであります。が、それとは公人の後の扱いはまた別のものだろうというふうに思っております。

今、町長が言われたように、8月の世論調査を見ますと、国葬に反対が53%、賛成が30%、発表直後からすると大分、反対世論が大きくなっておるといのが実情だと思います。今言われた「しかるべき根拠」という話ですけども、憲法12条に、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」というふうになっております。

私は、非常にこれが大切な条文だと思ひまして、一つ一つをいろいろな法律が決まる中で、私たちが不断の努力でこの自由と権利を守ることをやってるかというところにふだんからずっと頭を置いておるところであります。

例えば、今、憲法53条に基づいて「4分の1以上の要求があれば、内閣がその招集を決定しなければならない」という条文があることは町長も御存じだと思います。一般的に「しなければならない」というのは義務規定なんですね。

ところがこの間、何度、野党がこの53条に基づく国会開催要求をしても数を頼んでやってこなかったんですね。

それから、安倍元首相の問題で言えば、集団的自衛権の行使は現行憲法上、できませんよというのを内閣法制局長官の首をすげ替えてでも強行したと。またあるいは、秘密保護法を設けるとか共謀罪を正当化するなど、憲法違反の制度がどんどんつくられてきたというふうに思っております。

さっき言いましたように、法の下での平等という点で、なぜ安倍元首相があるかという表現も含めてですけども、私たちはこういった憲法に違反するような法律を数を頼んでどんどんやっていく、こういうことを許しておいたら法治国家としての体をなさんようになるんじゃないかというふうに思っております。

さっきも言いました。自由及び権利は、国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない。私は、このことは非常に重要だと思います。その点でも今回のことが根拠もなしにやられることを看過することがどれくらい日本国憲法を傷つけるかというところに改めて光を当てる必要があるんじゃないかと思うんですけど、町長、そこはどのようなふうにお考えかお願いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

日本国憲法は日本でいえば根本法でありますので、それにのっとってという話であります。いろいろな形の中でやはり最終的に国民主権でありますので、国が決めるわけではありませんし国民が決めていくという体制は変わらないというふうに思っております。

ですので、今回のいろいろな一連の流れの中で世論がどのようなふうになっていくのか、そしてそれをどのようなふうに進められていくのか、またするののかという形の1つの国民の考え方というのがしっかり表れてくるのではなかろうかなというふうに見ているところであります。

ですので、憲法をないがしろにしていろいろな形でやってきたということも事実でしょうけど、またそれを食い止められなかったほかの部分もおかしいというような気がいたします。最終的には憲法はいろいろな形を変えていくというのは国民ですので、そこ辺の認識というか、もう一回、日本国民たるものは憲法を読んでみる必要があるのかなあと、時々思うところであります。難しい内容はさておいて、やはり法治国家である以上、根拠法令は要するというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【 8 番 小路 文喜】

分かりました。今の町長の答弁を聞いておって、私は国葬する法的根拠は見出しがたいのが現状であるというに受け止めをしたいと思うんですけど、そういう理解でいいでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今まで内閣法制局とかいろいろな形の国事行為というかそういう形の中で、今まで慣例的かというと、よく分かりませんが、そこ辺はしっかり読んでませんが、やってきた経緯があるということで、その中でやれば問題ないじゃないかという言い分と、ちょっと違って、もしそういうことをやるとするならば、今さっき言いましたように町民条例があるように、やはりそのくらいは決めておかないといかんんじゃないかという意味で、やはり頼りとする法律は必要だということだということだということで申し上げました。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【 8 番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番、小路 文喜議員。

【 8 番 小路 文喜】

今の「慣例」という発言でありますけど、町長はよく憲法のことは御承知のとおりいわゆる天皇主権の時代に天皇のために尽くした国民を国の責任でもって葬るとするのは国葬ですよ。大正 15 年に国葬令は規定をされたんですけども、新憲法の発走とともにいわゆる憲法に反する勅令その他の法令は全て執行するという、いわゆる執行決議の下でなくなったわけでありますから、町長がどの時点を言って「慣例」という表現を使ったのか知りませんが、今、日本にはそういう慣例はないというふうに思っております。

そのところ、非常に心配するところであります。法律にないのに、国葬をやる、そのために税金を使う。今のところ 2 億 5,000 万円という話ですけども、警備費を含めたら何十億円になるんじゃないかという話があって、私たちの税金をそういうふうに国会での審議もなし、寄るべき法的根拠もない中でやるということは大きな問題だということ指摘して、2 問目に入りたいと思っております。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【8番 小路 文喜】

2問目でありますけども、低所得世帯への生活応援券の配布についてであります。物価高騰の中で、町民のみなさんの暮らしを守るためにいわゆる低所得世帯等への生活を応援するための商品券の発行が、私は必要ではないかというふうに考えますが、町長の答弁をお願いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそれはいいかなあと思っております。商品券の問題で発行時期というか、よく言ってるのは、やはり「低所得者層向け」と言ったら御幣がありますけど、その時期をずらしてやってみたらどうかという話をしておりました。プレミアムも。やはり一緒に「用意ドン」とやると、なかなか買い求めるところができないという話の中であれば、そういう形もいっちゃないかという話で考えてきたところあります。

いろいろな形で国の制度といろいろなものを使って今、給付金いろいろな形でやっておりますけど、その「低所得者」をどこまでで引くのかという部分が非常に難しいと。低所得者のちょっと上の人たちは低所得者じゃなくて、そっちのほうはまだ非常に生活にというか、大変な目にあってるという世帯もあろうかと。そしたらどこでどんげして区切って、そこを仕分けて、そんげしてやればいいのかということになると、非常に難しくなってきますので、今ある国の制度の中で非課税とか子育て世帯のところか、そういう形の中でやって様子を見ながらといいますか、今から先、本当に物価高騰の中できつい思いが出てくるということは思っておりますので、その中で議員が言う生活応援券と、応援券なるものがどういう形で作ったらいいのかというのは全然、分かりませんが、今のところ。そういう人たちを救うための施策もあってもいいんじゃないかということであれば、今言ったのを精査しながら、考えていく必要もあろうかと思っておりますので、全てを否定するわけではないということ、生活応援券を出しませんよという話ではなくて、どういう形でみんなに分かっていただいて、しっかりとした政策の中に組み込めることができるかというふうにやっていきたいなあと思っております。

今のところ、全てそこばっかしではなくて、やはりみんな苦労している部分で考えると、いろいろな減免措置がありますので、そういうやつやらも使ってほしいなあという部分があります。

例えば、国民年金では免除ということで申請主義ですけど、失業や前年度の所得

状況により全額とか4分の3、半額、4分の1が国民年金免除になりますよと。国民健康保険でも所得状況によって、やはり申請主義であります減免がありますと。ケーブルテレビの使用料もそういう形になっております。また併せて、前の臨時議会で提案しました簡易水道の使用料、やはり幅広くそういう形で低所得者に限らずそういう形でしっかりとやっていく必要があるし、議員おっしゃいますようにそういう本当に低所得者、非常に厳しい状況にある家庭に対してどういう形がいいのかということ、ちょっと役場の中の担当で協議していきたいと、そういうふうに思っております。本当にそれで救われるのかと。一過性のものでいいのかとか。やはりそういうものが出てくるのではなかろうかというふうに思うところであります。以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

残念ながら今、「一過性でいいのか」という話が出ておりましたけど、取りあえずは一過性でもいいからどうかという話ですね。

御承知のように円安が進んでおります。140円を超えました。ちょっとテレビを見てましたら、二人家庭で9月から来年の3月までに7万8,400円の支出増になるだろうということでありまして。所得の低い世帯はもうちょっと支出が減ると思うんですけども。

今後とも、日銀は「金利は上げません」ということをやっておりますから、ずっとこのままで行くと、また円安が進む、輸入食料品への値上がりがある、大変になるという形が繰り返されると思います。

私は素人でありよく分からないですけど、1,000兆円の借金を抱えると、公定歩合が1%引き上がると、それだけで10億円ですよ。仮に5%にしたら、50兆円という国家予算の半分以上、110兆円ですよ。くらいを占めるくらいの大きなことになって、にっちもさっちもいかんで日銀の今の姿勢が続くんじゃないかと思えます。

ですからそういう意味では、本当に一過性なんです、私が今日、提案してるのは。でも一過性でもいいから、ぜひそういう生活苦を支えるために何かやってほしいと思います。ちょっと商品券を見たんですけど、当初予算では30%のプレミアムで7,000万円ですね。それから、臨時議会では40%プレミアムで6,300万円、合計で1億4,100万円を支払っておるわけでありまして。地域の経済底上げ、元気づけとの意味もあるんでしょうけど、私は、これは一定の公助だというふうに考えておるところであります。

先ほど、どのラインで線を引くかということになると、私もあまりよくわからないんですけども、昨年ですかね、何か1,050世帯くらいにお金を配布されたということですけども、そういういわゆる非課税世帯のラインくらいのところで線を

引いたらどうかなというふうに思っております。

商品券の利用なんですけども、私は持ちませんが、私が聞き取ってる範囲では、やはり、別に5万円買わんでもいいでしょうけど、1回5万円までという話が広がっていて、5万円というお金を使って商品券をストックするような余裕がない人たちは所得の低い人たちはそういう状況で利用されていないんですね。

だからこの1億4,100万円の恩恵を受けている人が非常にその所得層の人では少ないというふうに思っておるところであります。

「現金給付」というふうには考えませんが、プレミアムの率は例えば、これは例えばの例ですけど、町長の裁量権という話でありましたから、1,000円出せば2万円の商品券がもらえますみたいな形を含めて、ぜひ生活応援の形をとってもらいたいんですけど、私としては今のようない形で現金じゃなくて町内の商店で商品券が使われて、経済もちょっと活性をするというふうな形のものがあるんじゃないかというふうに思っておるんですけども、町長、そこはどうでしょうか、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃることはそうだと思います。やはりうちの商品券はうちの中で使う。そしてそれが好循環を呼ぶというか、商店街の助けにもなるということで、商品券を利用すれば5万円内という話がうまいこと伝わってないのかなど。5万円しっかり買いなさいよという話ではなくて、1万円でもいいし3,000円でもいいんだらうと思います。そういう形の中で、もう少しPRが足りなかったのかなという部分もありますし、またそれはそれで経済を回す、商店を助ける、1つの方向性は間違っていないというふうに思っております。

議員おっしゃいますように、令和3年度に1,022世帯に1億220万円を、これは臨時特別給付金10万円という話で出しております。これが令和4年度も繰越分と現年度分があって、15世帯と69世帯を足して1,106世帯と、これは重複するところがあるのか、1億1,000万円くらいが出ているということあります。

非課税世帯という話ですけど、この資料によると、令和3年のいつ現在かちょっと分かりませんが2,499世帯のうち1,030世帯が非課税世帯ということになります。41.2%ということで、100人おれば41人が非課税世帯ということですので、やはりそういうことを考えると美郷町の所得は非常に厳しいものがあるということになります。

ですので逆に考えると、やはりそこ辺をちゃんとせないかんっちゃないかという話になっていくのかなということですが、その範囲としては、もしやろうとすれば一番そこが、そこしかないというか、はっきりしたところの根拠は非課税世帯にしましたという話でやれば、そこが一番根拠が強い。「何となく」という話ではありませんので、やればそういうことかなあというふうに思っております。

非常に思うんですけど、やはり商品券やらもですけど、今、広報にいくら家計が

お金を使っているかと。そしてどこで使っているかということで、美郷町に残っていないのが現状だということで、結局、よそで使っているということで、こちらのほうで回っていないという話であります。

また元に戻しますけど、議員がおっしゃるそのような制度設計を今までしてきたやつと、やはり効果がないと非常に問題ですので、そこ辺はまたいろいろな形で精査させていただきたい。また、商工会等々、どういう形が一番いいのかという部分も併せて検討していきたいというふうに思っておりますので、そういうことでよろしくお願いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

かなり大きかったんですね。私はさっき「1,000円で2万円がた」と言いましたけど、もうちょっとずっと大きいお金が出てきたんですね、今までね。だけどこれ、恐らく町の持ち出しもあるということで、そんなに何千万円も、仮に1,000世帯とすると3万円出しても3,000万円ということになるわけですから、そこ辺が許される範囲なのかどうかも含めて、ぜひ検討してもらいたいと思います。

何度も言いますが、やはり商品券の形のほうがお金が地元に着くという点も含めて、私は地域元気づけの意味でも大きいのではないかというふうに思っております。

「検討いただく」ということですから、まずぜひそれはさっきの応援券も含めて検討いただくということで、第3問目に入りたいと思いますが。

【議長 山本 文男】

3問目の発言を許します。

【8番 小路 文喜】

3問目は、バイオマス発電所等の設置ということでもあります。

新年度予算の中にバイオマス発電所の設置について、活用調査委託料が1,000万円ほど組んでありまして、ぜひこれがいろいろな意味で具体的な成果を得ることを期待をしておると思います。

私が申し上げるまでもなくて、本当に山ばっかりの町ですから、この4万ヘクタールの山林をどう活用するかというのは大きいと思います。この前、保安林の話が出ておりましたが、それはそれでいいんですけども、もうちょっとどんどん活用して、お金に換えて、やはり山は財産になるんだ、お金になるんだという形での扱いができるようになるというふうなふうに思っております。恐らくそのことは間違いなく町の発展につながるだろうというふうに思っております。

まずそういった観点から、木質バイオマス利用の発電所建設、そして並行して新

電力会社を設置することでエネルギーの自給率の向上と雇用の拡大、それから経済の町内循環等を目指すべきだというふうに考えておりますけども、町長、どういふふうにお考えか、お願いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

木質バイオマスということで、以前から議員の皆様から質問を受けて、今回、令和4年度の当初予算に委託料を計上させていただきました。

本来なら町が委託業者を決めて、こうじゃああじゃという形でやっていくんですけど、今回の委託の方式、これは補助金で木質バイオマス協議会、美郷町はありますので、そこに出して、やはり山のことはそちらのほうが詳しいということで、もう山を言って、立米言って、どのくらいあつとかという話になると、どんどんどんぴんぴんと頭に入ってきてませんし、何かこう分からんというところがありますので、以前から言いよった団体にもうちょっと研究をさせようという話であります。

そのときの調査内容です。

①利用可能量及び資源運搬体制調査

②発電、熱供給、燃料製造（チップ、ペレット）それぞれのケースの導入の可能性調査

③地域創生につながるビジネスモデルの検討

という部分ををやってくれないかと。このほかにもいろいろあるでしょうけど。

そしてその中の協議会の結論が「やれる」という報告書になったら、今度はどうするかという第二弾に向けて皆さんと検討していきたいと。

ほんなら何を作るのかという部分が出てきますので、今のところはバイオマス協議会の結果待ちということで、先に進むのか止まるのか、無理なのかという話になってくるかなと。

ただ、今いろいろな形で木質バイオマス、これは大きな電力のほうではありませんけど、ちょっと最初のときよりかトーンがちょっと弱いのかなあという感じもしてるところでもあります。

しかしながら、持続可能なエネルギーとして山林がある以上、やはりそれは使わない手はないというふうに思うところであります。

新電力会社ということですが、なかなか私も分かりませんが、どういう形でやっていいのか。よその町村の話ではありませんけど、新電力会社のこういうことで立ち上げてという話の中で、議員さんのほうから否決されてるという話も時々聞きますので、もう少しそこ辺はどういう形でそうなるのかという部分を勉強させていただきたいというふうに思うところであります。申し訳ないけど、その部分は勉強不足ということでございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

今の町長の答弁の中にちょっと流れが変わるという話があったんですけど、先日ですけど、大体、日本という国自体がエネルギーを外国頼りにしてきたと、非常に自給率の低い国であります。今年度のような円安があって燃料が上がる。ロシアがウクライナに侵略をしかければまたエネルギー供給が不安定になるというそういう中があるんですね。

そんな中で、岸田首相が原発7基の再稼働とか運転延長、それから新設まで打ち出しております。これは明らかに世界のSDGsの流れから逆行するものであります。日本にはこの再生可能な発電のポテンシャル、可能性が非常に豊富だというふうにいわれております。風力があるし地力があるし小水力があるし木質もあるしで本当、いろいろなことが研究されておるところであります。

さっきの話の続きですけど、火力発電所も新設をするということになれば、脱炭素社会を目指す世界の流れで本当に逆行するのが今の日本の政府の方針でありますけど、これは明らかに間違いであることは、もうそんなに長い間かからないだろうというふうに思っております。この話は地方自治体では小さいけども、そういう流れにエネルギーの自給率を高めるという方針に先鞭をつけるような形になればなどというふうに思っておるところであります。

私が発電所と同時に新電力の話を上上げたのは、非常に発送分離ですね、発電、送電が分離されたのに、いろいろなシステムの中でやっぱり九電とか東電とかそういう大手業者が有利の制度の下でやられておるわけであります。だから発電所だけを造って売ろうとすると、今の太陽光ソーラーパネルみたいにもうフィット期間が切れたら買ったたかれるということも起こります。

ただ、新電力会社だけを運営しようとする、自力で発電してませんから、今度みたいに、燃料が上がったら電気代を上げますよということ破綻をしていく、そういうことが今、報道されておると思うんです。そういう状況なんですね。だから、発電をするなら自分のところで電力会社を持って、そして町内の住民に供給をするという形が初めて一サイクルできていくというふうに思っておるところであります。

先ほど出ましたね、家庭の家計調査の話ですけども、あの調査資料がここにあるんですけど、あのときの資料を見ると、美郷町の戸当たりの電気料が大体1万4,000円くらいですかね。それからすると、仮に2,000世帯の電気を自前の発電所と電力会社を通じて売ることになると2億8,000万円というお金が町内でぐるぐるぐるぐる回り始めるわけあります。恐らく事業所を含めますからもうちょっと大きいお金になると思うんですけども、そういう形で進めることは非常に経済にも大きな影響を与えたいと思います。そういうふうに私は考えておるところであります。

町長が言われるとおり私も素人ですからあまりよく分からんとですけど、それで

も基本的にはこの調査結果を待つことになるんでしょうけども、そっちのほうに足を踏み出して山を切る、植林をする、雇用が生まれる、そういういろいろな循環を生む中でこのまちづくりの1つの形ができるんじゃないかというふうに思っておりますけども、こういうやり方について、町長は何か感想があれば、一言お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

木質バイオマス自体は「今こういう形でやっていますよ」ということで、その結果によってどういう形をとっていくのか分かりませんが、その結果が「おお、やろう」という話になったらやっていきたいと。

ただ、「町が主体として」という話ではないと。やはりこの木質バイオマス協議会に責任を持たせてやっぱりしっかりしたものをつくり上げていきたいなというふうに思っております。

そしてまた、新電力会社というのがやはり今、いろいろな形で電力会社と物品供給契約でしようけど、電気ですので、そこでコストが上がってそちらのほうに、役場のほうに今まで決められた電力を供給できませんということで、そこが破綻になって、今度は大もとの元からある電力会社と契約をせんとストップしてしまうということで、そのときの契約が2倍、3倍にもなるというのが現状だということでもありますので、もしそういう新電力会社がしっかりとしたバイオマスの中で出来上がるのかどうかというのもまた精査せにやいかんと。そんなに小さいもので電力会社ができるかという話になれば、またそういうことになろうかと思しますので、全ては今の委託の結果でやっていきたいと。

言われるように、そうすることによって町民の福祉の向上といたしますか、ひっくり返してそういうものにつながっていければ、これはやはりやっていく必要があるというふうには認識をしております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

私も、その直営というのはもうあり得んだろうと、もちろん思っておるんですけどね。それはもうあり得ない話なんですけども。

ただ、発電と売電、電力会社ですよ。これはもうセットだと思います。そうで

ないと大電力の思うつぼでいろいろなことがあります。「電線の容量があるから、あんた方の電気は送れんよ」という何か訳の分からない制約をかけたりいろいろなことが今、こういう会社ができるとやられとるみたいであります。いつまでこういう国が大会社の応援のための政策を続けるかどうか分かりませんが、どっちみち世界の流れからすれば、もう逆行していることは明らかでありまして、変わる時期が来るだろうというふうに思っております。

仮に、先ほどの研究の結果がやはりバイオマス発電所を造る山林の資源の有効利用という結論が出れば、ぜひ町としても全面的なバックアップをするということが必要だと思うんですけど、ちょっとそこだけまたお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、その結果でそういう方向性でバイオマス協議会が出してくれば、やはり町としてはそのバックアップというかいろいろな制度事業とかいろいろなものを見つけて、そちらのバイオマス協議会のほうでやってくれというような流れで進めたいとは思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

議長、4番目の質問を。

【議長 山本 文男】

4番目の発言を許します。

【8番 小路 文喜】

農業の振興対策であります。

1つは、日本の農業は肥料・農薬・飼料など生産資材、こういったものを輸入に頼る形で行われてきたというふうに思っております。

このいびつな形が自給率の低さにもつながってきたと考えられるし、また、今年のような世界的な食料逼迫とかあるいはロシアのウクライナ侵略とかがあると、そのもろさが目につくようになったというふうに、私は思っております。

特に、円安の進行は生産資材を大きく引き上げておるところであります。さっき

も言いましたけども、日銀政府が現行の低金利政策を続けるならば、さらに今後、深刻なこの生産資材等の値上がりが続くと思うところであります。

もちろんこの問題をこの小さな自治体の財政のないところだけで対応するというのは非常に困難があると考えますが、今後この事態の発展について、町長自体はどういうふうに捉えておられるか、答弁をいただきたいと思えます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当にこの美郷町一自治体で全てができるかといったら、それはもう言わずもがなで非常にできないと。いろいろな国の動向、補助関係を見ながらやっていくしかないと思えますけど、やはりいろいろな形でつけが回ってきたかなあという部分で、それは認識しています。

牛にしても、昔じゃったらあぜ草やらを食わせて、ある程度、飼料にしていたということではありますが、今はちょっと違うという。育て方が全然、変わってきたという部分がありますが、全てそういう形で海外に依存してきたと。

また、わらを畜産農家さんに言わせれば、いっぱい刈り込んで、借りて作るころはいいんですけど、それを今度は海外にわらまで依存してるということになると非常にやはり問題が出てくるということは、もう本当に明らかな形で出てきてるということをおっしゃるので、今後やはり、とは言うたものの、それでいいのかという話になると、それではよくないと。やはり現実的にそういう生産者がいるという話であります。

畜産にすれば、畜産もそうなんですけど、やはりプロイラー辺を聞いてみると、まだ上の商社が買い支えといういろいろな形をしてるから、まだ何とかもってるということではありますが、「これがずっと行ったときにどんげなると」と言ったら、本当、怖いような値上げですので、補助金ベースではないという話であります。

ですので、「そうなったときに町としてはどうするのか」ということを考えたときに、「今、打つ手がない」と。ただ、産業振興基金が10億円くらいありますので、それを使っていいわという話なら、そうなるかもしれませんが、ほんなら、それがずっと使ってどこかで止まるのかという先が見えないという部分も非常にあります。

ですので、非常に困ったという感想しかありませんけど、これはやはり国の、自治体に補助等そこ辺はしっかりとした今までのつけをやはり国が負うべきだろうというふうには思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【 8 番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番、小路 文喜議員。

【 8 番 小路 文喜】

実は私もこの質問をつくりながら、事態は大変だと思いながら、実は具体的に何を町長に求めるかということになると、ちょっと町長としても答えができないよなどというふうに思いながらつくったところでもあります。

ただ今後、どうも今の政府の姿勢で円安がどんどん進むなら、やはり生産者の意欲が削がれないように、特に牛の値段が下がったとかいろいろなことが起こっておりますので、そここのところはいろいろな形で励ましの言葉をいただきたいなというふうに考えておるところでもあります。

それからもう一つ、六次産業化の展開は、私は大事な方針だと思います。

ただ、あくまでも生産農家の経営的意識、経営の継続あるいは維持ができなければならぬということ、特に高齢化の中で可能かどうかを含めて検討する必要があると考えておるところでもあります。

実は、この六次産業化という点で、今回も予算が組んでありますけど、なぜ栗、だけなのかというのもあるんですけども、ある人が、「1反当たりの収量を75キロ」と言ったんですね。町長は「150キロ」と言われるんですよ。これでは農家経営はかなり私は厳しいというふうに考えておるんですけども、私は、こここのところからまず六次産業化という話をしていかんといかんのじゃないかと。

話は一遍に済ませますけど、手元に普及所の作った栗の経営資料があります。これによりますと、反当300キロなんですね。それが栗の農家が経営としてやっていける基本的な目標値、目標値かもしれんですけど、そういうものが示されておるところであります。それを1町5反作れば、所得が100万円くらい上がりますよという話になっておりまして、さっき言ったような1反当たりの収量を町長の150キロはいいけど、75キロという話になると、農家の実態とこの六次産業化の推進の乖離があまりにもひどくて、まずその見直しが大切じゃないかと思ってるんですけど、町長どうでしょうか、そこは。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

六次産業化で非常に議論をしてきた中で、やはり生産量が少ないということでもあります。その技術的なものがどうかということもあるのかなという部分でしっかりと適時に防除したり施肥とか、そういう部分でやはり生産量が宮崎県の指標よりか非常に少ないと。

ですので、そのときに「皆さん、一生懸命、頑張ってくださいね」ということで

ある程度、すぐその宮崎県の指標にいくわけではありませんので、まずはそこ辺の半分くらいまで頑張ってもらいたい。そしてそれからまたどンドン進めていきたいという考え方で計画をしたところでございます。本当にお年寄りとか高齢化してきて、やはりそこまで手が届かないという部分で、ほんならこの栗をあんこにするとか、六次産業化をする前に結局、その生産体制が先じゃないかという話の中で、こういう形で現在、来てるという話の中で、栗の苗木の補助とかそういうものを安くしながら何とか栗生産をしていただきたいという思いであります。

ですので急にそこまではいかんとしても、やはり普及所そして農協、うちの担当、栗部会にそういうお願いをして今のところやっているわけなんですけど、今年の結果がどうなるかはちょっとまだ全然、見えませんが、やはりそこでそれぞれの作物のプランがありますので、そのキンカンに強い、ミニトマトに強い、栗部会にせよいろいろな産地ビジョンをつくってますので、それに向かって頑張るように、やはりこちらも後押しをします。そしてその中でやはり栗の生産が増えていくと。

ですので、今持っている栗園を最大限に肥培管理といいますか管理したときにどのくらい上がるのかと。必ず上がってくるはずなんですけど、それとプラス、合わせて面積を増やしていく、そのためにどンドン苗木の補助をしていくという部分でやっていきたいというふうに思っております。

栗にしてもほかの産業にしても、同じことが全部、言える。やはり高齢化してきてるといふ部分は非常にそれは見えてきてますので、そこを今度はどうつないでいくかという部分が非常に問題であって、うちの生産物といいますか、それを維持していくために今後やはり頑張っていく必要があると。いろいろな形で補助できる部分、人的補助、そしてお金、そういうものを抱き合わせてやっていく必要が出てきたということだと私は認識をしております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

分かりました。いろいろな議論、いろいろな議論でもないんですけども、この六次産業を話を聞く中で、「栗加工、栗加工」という話が出るけど、一番のベースである農家の経営とか利益はどこに行ってるんだらうというのが、非常に私は大きい疑問でありまして、まずそこを支えんと、六次産業はできたけど一次産業がいつの間にかへたってしまったということになれば、これはもう何もならないということではもう町長もお分かりだと思えます。そこのところが気になったものですから、町長の言われるように、これ栗に限らんで、今から進めるであろう町内のいろいろな作物について、そこ辺の収量を含めた経営内容の底上げみたいなところを、ぜひ今後は強調していくとかしっかりと見つめていってほしいということをお願いいたします。

以上です。

【議長 山本 文男】

これで、8番 小路 文喜議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。お疲れさまでした。

次は、明日9月6日、火曜日、定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようお願いします。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした。

(散会：午後 2時24分)